

平成 26（2014）年度 自己点検評価報告書

京都造形芸術大学

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 本学の沿革

本学は、短期大学の開学以来、京都という日本を代表する国際的歴史文化都市に立地する芸術大学として、芸術教育による人間精神の復興をめざすことを教育の根幹に据え、芸術による日本の立国（芸術立国）に寄与することを目的としている。

平成3（1991）年の京都造形芸術大学の開学にあたっては、次の宣言文を掲げている。

【大学設立の宣言】

この大学は現代文明への深い反省と激しい苦悩の中から生まれた。

新しい世紀を目前にして、私たちは今日、大きな壁の前に立たされている。

科学技術と経済論理によって支配された現代社会は、それ故に、

人類史を貫いてきた精神の尊厳、人間であることの意味を、

根底から問われるに至った。

もはや、いわゆる国際化、情報化という手段のみによっては解決できない。

良心を手腕に運用する新しい人間観、世界観の創造こそ大切ではないだろうか。

私たちは、芸術的創造と哲学的思索によって、この課題に応えたい。

この建学の理念の要諦は、物質的発展の影で人間の尊厳が見失われてきた現代文明の矛盾に対する深い反省を根底におき、豊かな教養に支えられた芸術的創造力によって、その克服をはかろうとするところにある。

また、平成12（2000）年、短期大学の統合による総合芸術大学への再編成を機に、新世紀に向けたビジョンとして「京都文芸復興」を提唱している。「京都文芸復興」の理念を要言すれば、国際的歴史文化都市、京都を基盤とした21世紀の文化環境の保全と創造であり、ひいては芸術文化による日本の再生である。そのために本学は、経済や政治を価値軸とする現代の社会を、芸術文化を通じて人と人とが豊かに交流し、一人ひとりが創造力を発揮できる社会へと変革するための新たな拠点となることをめざしている。

平成10（1998）年の通信教育部の開設は、京都という立地を活かし、まさしく大学自らが地域や世代を超えた交流拠点となることによって、分断化された日本の社会に生き生きとした血流を蘇らせようとする試みにほかならない。その理念は、平成17（2005）年に開設された「こども芸術大学」（幼児と母親のための教育機関）にも継承されている。

本学は、いまの日本で「芸術」と呼ばれる諸分野のほとんど全てを教育と研究の対象としていると言ってもよいのだが、それらを単に網羅するのではなく、強固な理念を根底に据えることによって、日々に親密に連携させて運営しているところに、本学の一つの大きな特色がある。その本学の制度上の特色、教育理念の特色は、本学の通信教育部の運営にも、そのまま活かされている。教員組織は通学部と通信教育部との間にへだたりを設けず、ゆるやかに交替しながらそれぞれを担当して、両方の経験によって教育効果の向上をはかっている。この芸術大学としての一体性は、本学が京都という世界にも稀

有な歴史都市に所在することの強い自覚に発する「京都文芸復興」、そしてそれを通じての日本の「藝術立国」という、教職員および学生共有の理念ないし志によって、常に生き生きと裏打ちされ、保証されている。

京都という世界にも稀有な歴史都市の風土と文化を基盤に、芸術文化の探究と実践を通して人と人とのつながりを回復し、現代文明の矛盾の克服と平和創造をめざして芸術運動を展開する大学——それが本学の最大の特色である。

『藝術立国—平和を希求する大学をめざして』

平成 19 (2007) 年 1 月

30 周年に際して、これまでの歩みを検証し、
次の新たな 30 年の展望と目標を明示



『京都文芸復興』

平成 12 (2000) 年 4 月

総合芸術大学への改組を機に、京都に立地することの意味を再確認し、
新しい世紀に向けたビジョンを提示



『通信による芸術教育の開学にあたって』

平成 10 (1998) 年 6 月

通信教育の開設の理念を明示
通信教育が芸術運動の重要な基盤であることが語られている



『まだ見ぬわかものたち—瓜生山学園設立の趣旨—』

昭和 51 (1976) 年秋

学園設立の理念を明示

Ⅱ. 沿革と現況

1 本学の主な沿革

昭和 52 (1977) 年 4 月	京都芸術短期大学造形芸術学科設置 (入学定員 175 人)
昭和 54 (1979) 年 4 月	京都芸術短期大学専攻科設置
昭和 56 (1981) 年 4 月	京都芸術短期大学造形芸術学科収容定員変更 (絵画・工芸専攻入学定員 100 人、デザイン専攻入学定員 180 人)
昭和 58 (1983) 年 4 月	京都芸術短期大学専攻科を 2 年制に変更
昭和 60 (1985) 年 4 月	京都芸術短期大学造形芸術学科映像専攻設置、デザイン専攻定員変更 (映像専攻 30 人、デザイン専攻入学定員 180 人→150 人)
昭和 62 (1987) 年 4 月	京都芸術短期大学専攻科映像専攻設置、専攻名称変更 (映像専攻 10 人、絵画・工芸専攻→美術専攻)
平成 3 (1991) 年 4 月	京都造形芸術大学芸術学部設置 (入学定員 100 人) 京都芸術短期大学造形芸術学科定員変更 (入学定員 490 人→440 人)
平成 5 (1992) 年 4 月	京都芸術短期大学専攻科が学位授与機構の認定校となる
平成 7 (1995) 年 4 月	京都造形芸術大学芸術学部定員変更 (入学定員 100 人→130 人、編入学定員 15 人) 京都芸術短期大学造形芸術学科定員変更 (入学定員 440 人→410 人)
平成 8 (1996) 年 4 月	京都造形芸術大学大学院芸術研究科 (修士課程) 設置 (入学定員 15 人)
平成 10 (1998) 年 4 月	京都造形芸術大学通信教育部芸術学部設置 (入学定員 300 人)
平成 12 (2000) 年 4 月	京都造形芸術大学大学院芸術研究科芸術専攻 (修士課程) を募集停止し、芸術文化研究専攻 (修士課程、入学定員 8 人)、芸術表現専攻 (修士課程、入学定員 17 人) を設置 京都造形芸術大学大学院芸術研究科芸術専攻 (博士後期課程) 設置 (入学定員 7 人) 京都造形芸術大学芸術学部芸術学科、美術科、デザイン科及び京都芸術短期大学を募集停止し、芸術学部に芸術文化学科、歴史遺産学科、映像・舞台芸術学科、美術・工芸学科、空間演出デザイン学科、情報デザイン学科、環境デザイン学科を設置 (入学定員 521 人、編入学定員 50 人)
平成 13 (2001) 年 12 月	京都芸術短期大学の廃止認可
平成 16 (2004) 年 4 月	京都造形芸術大学芸術学部芸術文化学科を廃止、芸術表現・アートプロデュース学科を設置 大学院修士課程入学定員変更 (芸術文化研究専攻入学定員 8 人→12 人、芸術表現専攻入学定員 17 人→38 人)
平成 18 (2006) 年 3 月	京都造形芸術大学芸術学部芸術学科、美術科、デザイン科を

	廃止
平成 19 (2007) 年 4 月	京都造形芸術大学芸術学部(に映画学科、舞台芸術学科、こども芸術学科、キャラクターデザイン学科を設置 映像・舞台芸術学科の学生募集停止 美術・工芸学科を美術工芸学科に名称変更 芸術学部定員変更(入学定員 445 人→655 人、編入学定員を 2 年次と 3 年次に分け、50 人→53 人) 通信教育部芸術学部定員変更(入学定員 300 人→650 人、編入学定員を 2 年次と 3 年次に 700 人) 京都造形芸術大学大学院芸術研究科(通信教育)芸術環境専攻(修士課程、入学定員 80 人)を設置
平成 23 (2011) 年 4 月	京都造形芸術大学芸術学部(に文芸表現学科、プロダクトデザイン学科、マンガ学科を設置 芸術学部定員変更(入学定員 655 人→694 人、編入学定員 2 年次 20 人→10 人、3 年次 33 人→26 人)
平成 24 (2012) 年 4 月	京都造形芸術大学大学院芸術研究科修士課程入学定員変更(芸術表現専攻 38 人→48 人)
平成 25 (2013) 年 3 月	京都造形芸術大学芸術学部映像・舞台芸術学科を廃止
平成 25 (2013) 年 4 月	通信教育部芸術学部芸術教養学科を設置(入学定員 230 人)
平成 26 (2014) 年 4 月	京都造形芸術大学芸術学部定員変更(入学定員 694 人→718 人) 芸術表現アートプロデュース学科をアートプロデュース学科に名称変更

2. 本学の現況

- ・ 大学名 京都造形芸術大学

- ・ 所在地 京都府京都市左京区北白川瓜生山 2-116 (瓜生山校地)
京都府京都市左京区田中高原町 25 (高原校地)
京都府京都市左京区北白川上終町 4 (上終校地)
京都府京都市左京区岩倉花園町 608-1 (岩倉グラウンド)
東京都港区北青山 1-7-15 (外苑キャンパス)
大阪府大阪市北区小松原町 2-4 大阪富国生命ビル 5 階(大阪サテライトキャンパス)

・学部の構成（研究科などを含む）

① 学部の構成

平成 26・27（2014・2015）年度入学生

学部	学科
芸術学部	美術工芸学科／マンガ学科／キャラクターデザイン学科／情報デザイン学科／プロダクトデザイン学科／空間演出デザイン学科／環境デザイン学科／映画学科／舞台芸術学科／文芸表現学科／アートプロデュース学科／こども芸術学科／歴史遺産学科

平成 23～25（2011～2013）年度入学生

学部	学科
芸術学部	美術工芸学科／マンガ学科／キャラクターデザイン学科／情報デザイン学科／プロダクトデザイン学科／空間演出デザイン学科／環境デザイン学科／映画学科／舞台芸術学科／文芸表現学科／芸術表現・アートプロデュース学科／こども芸術学科／歴史遺産学科

平成 19～22（2007～2010）年度入学生

学部	学科
芸術学部	芸術表現・アートプロデュース学科／歴史遺産学科／映画学科／舞台芸術学科／美術工芸学科／こども芸術学科／キャラクターデザイン学科／情報デザイン学科／空間演出デザイン学科／環境デザイン学科

② 大学院芸術研究科の構成

平成 27（2015）年度入学生

研究科	専攻
芸術研究科	芸術専攻（修士課程）
	芸術専攻（博士後期課程）

平成 26（2014）年度入学生

研究科	専攻
芸術研究科	芸術文化研究専攻（修士課程）／芸術表現専攻（修士課程）
	芸術専攻（博士後期課程）

③通信教育部芸術学部の構成

学部	学科
通信教育部 芸術学部	芸術教養学科／芸術学科／美術科／デザイン科

④大学院芸術研究科（通信教育）の構成

研究科	専攻
芸術研究科（通信教育）	芸術環境専攻（修士課程）

・学生数（学部、研究科などを含む）、教員数（専任教員、助手及び兼任教員数の現員）、職員数

①芸術学部の学生数

平成 26 (2014) 年 5 月 1 日現在

学部	学科	在籍学生数					備考
		1年次	2年次	3年次	4年次	計	
芸術学部	美術工芸学科	171	152	157	154	634	※2
	マンガ学科	49	56	40	42	187	
	キャラクターデザイン学科	79	83	68	61	291	※2
	情報デザイン学科	131	130	123	123	507	※2
	プロダクトデザイン学科	52	47	44	36	179	
	空間演出デザイン学科	63	66	53	56	238	※2
	環境デザイン学科	56	58	52	56	222	※2
	映画学科	86	76	72	73	307	※2
	舞台芸術学科	61	42	38	39	180	※2
	文芸表現学科	36	36	45	26	143	
	アートプロデュース学科	28	28	32	21	109	※1
	こども芸術学科	23	20	30	26	99	※2
	歴史遺産学科	33	39	38	34	144	※2
合計		868	833	792	747	3,240	

※1…2014年度の学科改編に伴い、2～4年次には芸術表現・アートプロデュース学科の学生数を記載。

※2…3・4年次に旧課程（2007～2010年度）入学者の学生数を含む。

②大学院芸術研究科の学生数

平成 26 (2014) 年 5 月 1 日現在

研究科	専攻	在籍学生数							備考
		修士課程			博士課程				
		1年次	2年次	計	1年次	2年次	3年次	計	
芸術研究科	芸術文化研究専攻	9	6	15	/	/	/	/	
	芸術表現専攻	66	70	136	/	/	/	/	
	芸術専攻	/	/	/	5	10	4	19	
合計		75	76	151	5	10	4	19	

③通信教育部芸術学部の学生数

平成 26 (2014) 年 5 月 1 日現在

学部	学科	在籍学生数					備考
		1年次	2年次	3年次	4年次	計	
通信教育部 芸術学部	芸術教養学科	198	283	215	281	977	
	芸術学科	104	107	260	792	1,263	
	美術科	140	328	316	888	1,672	
	デザイン科	191	158	488	1,337	2,174	
合計		633	786	1,279	3,298	6,086	

④大学院芸術研究科（通信教育）の学生数

平成 26（2014）年 5 月 1 日現在

研究科	専攻	在籍学生数							備考
		修士課程			博士課程				
		1年次	2年次	計	1年次	2年次	3年次	計	
芸術研究科 （通信教育）	芸術環境専攻	80	94	175		4			
合計		80	94	175		4			

(5) 教員数

教員数

平成 26（2014）年 5 月 1 日現在

学部・研究科	学科・専攻	専任教員数					助手	兼任
		教授	准教授	講師	助教	計		
芸術学部	美術工芸学科	24	9	2	0	35	0	66
	マンガ学科	6	1	0	0	7	0	22
	キャラクターデザイン学科	1	4	3	0	8	0	7
	情報デザイン学科	11	9	2	0	22	0	33
	プロダクトデザイン学科	3	3	1	0	7	0	23
	空間演出デザイン学科	8	6	4	0	18	0	26
	環境デザイン学科	12	4	1	0	17	0	37
	映画学科	4	6	0	0	10	0	34
	舞台芸術学科	3	3	0	0	6	0	24
	文芸表現学科	5	5	1	0	11	0	18
	アートプロデュース学科	3	3	3	0	9	0	11
	こども芸術学科	3	4	1	0	8	0	28
	歴史遺産学科	6	0	2	0	8	0	22
	創造学修センター	8	5	2	0	15	0	69
	芸術教育資格支援センター	3	2	0	0	5	0	22
その他（芸術学部所属他）	16	1	2	0	19	0	10	
小計		116	65	24	0	205	0	452
芸術研究科	芸術専攻	3	2	0	0	5	0	26
	芸術文化研究専攻	0	0	0	0	0	0	0
	芸術表現専攻	0	0	0	0	0	0	0
小計		3	2	0	0	5	0	26
通信教育部 芸術学部	芸術教養学科	3	3	2	0	8	0	60
	芸術学科	0	0	0	0	0	0	61
	美術科	0	0	0	0	0	0	34
	デザイン科	0	0	0	0	0	0	106
	総合教育科目	0	0	0	0	0	0	280
小計		3	3	2	0	8	0	541

芸術研究科 (通信教育)	芸術環境専攻	4	0	0	0	4	0	25
小計		4	4	0	0	0	4	0
合計 (教員実数)		126	70	26	0	222	0	1,044

※通信教育部芸術学部（但し、芸術教養学科を除く）および芸術研究科、芸術研究科（通信教育）の教員は芸術学部教員が兼担している。

※授業を持たない教員も含む。

(6) 職員数

職員数

平成 26 (2014) 年 5 月 1 日現在

職種	専任職員	契約職員	派遣職員	その他	合計
事務職員	96	109	35	129	369

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1 の自己判定：基準項目 1-1 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>1-1-①<意味・内容の具体性と明確性> 学校法人瓜生山学園の使命・目的は「芸術立国の志によって世界の恒久平和に寄与し、これに資する人材の育成を目的とする」（以下、「芸術立国」）であり、寄附行為第 3 条に明記している。また大学の基本使命は「芸術を学ぶ者達に、人類機器の時代を克服しようとする強い意志をどう植えつけるか。他者の痛みを創造力を働かせ、多くの人々の幸せのために芸術の力を用いる姿勢をどう養うか。困難な問題を解決し社会を変革する創造力をどう身につけさせるか。すなわち、芸術家魂をもった者達をどう世の中に送り出すか。文藝復興とは、文藝復興を担う人間の育成にほかならず、それこそがわが学園の最も重要な使命である」としている。</p> <p>京都造形芸術大学の教育目的（教育目標）は「人類が直面する困難な課題を克服する人間の「想像力」と「創造力」を鍛え、社会の変革に役立てることのできる人材の育成。芸術文化を原動力とする新しい文明への展望と人類と自然への深い愛情に満ちた哲学の確立」と定め、建学の理念「芸術的創造と哲学的思索によって良心を手腕に運用する新しい人間観、世界観の創造」を含め、京都造形芸術大学学則第 1 条に定めている。</p>	<p>今後も学内外への浸透の努力を継続する。</p>

<p>上記本学園の使命・目的を実現するため、学位授与の方針（ディプロマポリシー）「京都造形芸術大学は、本学で学士号を取得するすべての学生に、本学の教育目標が掲げる、豊かな想像力をもって新しいもの・ことを創り出す〈創造力〉と、自立したひとりの人間として他者を肯定しともに生きていく〈人間力〉とを身につけることを期待します」、教育課程の内容・方法の方針、入学者受入れの方針（以下、「3つのポリシー」）を定めている。</p> <p>自己評価 使命・目的及び教育目的の明確性については、意味・内容の具体性も背景や3つのポリシーへの反映も含め、具体的で明確である。</p>	
<p>1-1-②<簡潔な文章化> 本学の使命・目的及び教育目的については、法人パンフレットに簡潔な文章で明示し、ホームページにも掲載している。また大学案内にも創設者の言葉として掲載している。</p> <p>自己評価 大学の主要媒体に記載されている使命・目的、教育目的は具体的かつ、簡潔に表現されている。</p>	

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2の視点》

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

1-2の自己判定：基準項目1-2を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>1-2-①<個性・特色の明示> 京都という日本を代表する国際的歴史文化都市に立地する芸術大学として、芸術による日本の立</p>	<p>今後も社会情勢に合わせて、使命・目的の意味を翻訳し、わかりやすく</p>

<p>国（藝術立国）に寄与することを使命としており、現代文明の矛盾に対する深い反省を根底におき、豊かな教養に支えられた芸術的創造力によって、これらの課題に対応しようとするところに、本学の独自性がある。この使命・目的は、「生きる基礎力を身につける教育」、「実社会を学びの場とするリアルワークプロジェクト」、「通信教育による多地域・多世代の教育」など、社会と芸術との関わりを重視した特色ある教育プログラムとして具体化されている。</p> <p>自己評価</p> <p>使命・目的は、芸術教育を通じて社会の変革と平和創造への寄与をめざすという点において極めて独自のものであり、京都に立地する芸術大学としての特色を明確に示している。</p>	<p>具体的に発信するとともに、必要に応じてその見直しも行っていく。</p>
<p>1-2-②<法令への適合></p> <p>学則第1条に明記しているとおおり、教育基本法、学校教育法を遵守して、使命・目的及び教育目的を定めている。</p>	
<p>1-2-③<変化への対応></p> <p>昭和51（1976）年『まだ見ぬわかものたち—瓜生山学園設立の趣旨—』では、学園設立の理念を明示し、平成3（1991）年には「大学設立の宣言」追記して、学園がめざす大学像を示している。</p> <p>平成10（1998）年『通信による芸術教育の開学にあたって』では、通信教育の開設の理念を明示し、通信教育が芸術運動の重要な基盤であることを示している。平成12（2000）年『京都文芸復興』では、総合芸術大学への改組を機に、京都に立地することの意味を再確認し、新しい世紀に向けたビジョンを提示している。</p> <p>平成19（2007）年『藝術立国—平和を希求する大学をめざして』では、30周年に際して、これまでの歩みを検証し、次の新たな30年の展望と目標を明示している。そこで表明された思想は、平成24（2012）年10月に『文明哲学研究所設立の</p>	

<p>宣言「核廃絶と世界平和のために」へと深化している。</p> <p>自己評価 建学の理念は開学時より一貫したものである。世界の情勢や日本社会の動向を反映して変遷を遂げてきており、それに対応する教育目標、教育組織を明示している。</p>	
--	--

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

1-3 の自己判定：基準項目 1-3 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>1-3-①<役員、教職員の理解と支持> 建学の理念、使命・目的をまとめた冊子を全教職員に配布して共有を図っている。</p> <p>4月と10月の年2回、教職員総会を開催して理事長、学長が所信を述べる機会を設けて使命・目的の共有を図り、支持を得ている。</p> <p>教職員採用にあたっては、ホームページに掲載した建学の理念、使命・目的を熟読することを応募の条件としており、新採用職員の研修時にも説明を行って理解と支持を得ている。</p> <p>自己評価 建学の理念、使命・目的は、冊子として役員および教職員に明示し、教職員総会において理事長、学長から直接に説明を受ける</p>	<p>『藝術立国』の発表から7年が経過しており、平成28（2016）年には創立40周年を迎えることから、次期中期計画策定時においても、使命・目的、教育目的を反映させていく。</p>

<p>機会を設け、理解と支持を得ている。</p>	
<p>1-3-②<学内外への周知> 建学の理念・使命、目的をまとめた冊子を入学資料請求者全員に送付している。ホームページにも掲載し、周知を図っている。平成 25（2013）年に改定した『京都造形芸術大学を学ぶ』（平成 25 年に改訂）を学生全員に配布した。初年次生等には、使命・目的を理解する授業「百科学」を、ワークショップ形式（ダイアログ形式）で実施している。</p> <p>教育研究活動や社会的発信の現況を伝える大学広報誌「瓜生通信」を学生と教職員の協働により編集制作し、年 3 回、学生、保護者、学園関係者・関係団体に配布している。</p> <p>建学の理念に基づく教育研究活動の状況について報道機関に積極的に公表しており、毎年多数の新聞記事に掲載された。</p> <p>2013 年 5 月には建学の理念である『藝術立国』の碑を本部棟入口に設置し、学生や来学者に対して日常的に目に見える形で建学の理念を伝えている。</p> <p>自己評価 使命や目的、またそれらを反映した教育研究活動の現況について、様々な媒体を通じて学内外に周知している。さらに学生、教職員に対しては、理事長による授業や教職員総会など直接の機会を設けている。積極的な報道機関への情報提供により、メディアを通じて広く発信されている。</p>	
<p>1-3-③<中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映> 平成 19（2007）年に 30 年後の将来を視野</p>	

にいた『藝術立国』と題する中期的なビジョンを発表した。そのビジョンのもと、通信教育部では生涯学習の新展開とすべく平成 25 (2013) 年度に開設した芸術教養学科も初の卒業生を輩出した (3 年次編入生)。社会人がより学びやすい学習環境の整備を行うためにインターネットを中心とした学びのプラットフォームを既存の 3 学科に展開するための設計準備を行っている。

芸術学部では、平成 24(2012)年度にカリキュラム検討委員会を設置し、建学の理念や目的のもとに、ディプロマポリシーならびにカリキュラムポリシーを再定義するとともに、それらを反映した教育改革プランの策定を行い、平成 26 (2014) 年度から「2つの力と7つの能力」の評価指標に基づくカリキュラムおよび授業運営を開始した。

自己評価

教育改革の検討にあたっては、常に建学の理念、使命、教育目的と社会状況の変化により本学に求められる役割などをもとに具体的な方策に至るよう努力が払われている。

1-3-④<使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性>

本学の教育研究組織の最も大きな特徴は、大学院、芸術学部とも、通信教育課程を併設し、世代を越えて広く芸術の学習機会を提供している点にある。

また未就学児童とその親を対象とした芸術教育機関「こども芸術大学」、芸術教育における小中高の教育現場をサポートする「アートリンクセンター」を設置している。

これは本学の使命・目的である「藝術立国」を達成する人材が、社会を構成するすべて

の人であることを意味しており、人類が直面する困難な課題を克服するという本学の教育目的を実現するための必然といえる。

使命・目的及び教育目的を達成するためには、社会を変革する人材の育成とともに、社会が抱える課題自身に向き合う研究機能も大切である。そのため「学部以外の基本組織」として7つの研究センターを設け、受託研究を推進し、教育研究の活性化をはかっている。「文明哲学研究所」では、建学の理念を深めるため、平成25(2014)年度は平和文明会議を4回開催するなど新たな文明の構築をテーマに活動を行っている。

自己評価

本学の使命・目的及び教育目的を実現するためには様々な世代を巻き込むことが重要であり、これに通学課程と社会人を対象とした通信教育課程、そして未就学児童とその親を対象としたこども芸術大学、小中高の教育現場をサポートするアートリンクセンターを配置することで対応している。また教育研究の活性化、理念を深めるための研究センターや文明哲学研究所を設置するなど、使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合がとれている。

[基準1の自己評価]

使命・目的及び教育目的は、具体的に簡潔な表現で明示され、本学の特色を適切に伝えられている。根幹をなす部分は何ら変わりはないが、毎年繰返し浸透を図ると同時に、社会状況の変化に応じて常に深化発展がはかられている。学内外への周知については、Webや広報誌など様々な媒体を通じて積極的に展開している。

教育研究組織については、理念、目的との整合性をもって構成されている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

2-1 の自己判定：基準項目 2-1 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>2-1-①<入学者受入れの方針の明確化と周知></p> <p>通学部においては、学部・大学院ともに学生募集要項および大学ホームページに、「アドミッションポリシー（求める学生像および入学者選抜の基本方針）」を明示し、受験生への周知を図っている。</p> <p>通信教育部においても、学生募集要項およびホームページに「アドミッションポリシー（求める学生像）」として明示して、周知を徹底している。一方、平成 26（2014）年度募集の大学院については、「アドミッションポリシー」が『学生募集要項』に明示されていなかったため、平成 27（2015）年度募集の学生募集要項およびホームページより明示を行った。</p>	<p>現在の方法を維持し、明確化と周知を徹底する。</p>
<p>2-1-②<入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫></p> <p>通学部、通信教育部ともに『学生募集要項』の冒頭に受入れの方針を明示し、通学部については、学部・院ともにその方針に沿った多面的・総合的な入学者選抜を実施している。</p>	<p>多面的・総合的な入学者選抜を検討する。</p>
<p>2-1-③<入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持></p> <p>通学部は、キャラクターデザイン学科において留学生手続率が大幅に改善したため、平成 26（2014）年度募集は、定員 58 名に</p>	<p>引き続き、過去数年間の出願および手続き状況を精査し、合格者数案の策定に努める。特に通学部キャラクターデザイン学科</p>

<p>対し、入学者 77 名と 1.3 倍を超えた。この結果を踏まえ平成 27 (2015) 年度募集は、前年度に特に手続率が著しく増加し、定員超過の原因となった韓国入試制度の志願者について、面接時に出願の意思や併願状況、要件として課している日本留学試験への準備状況等を把握し合格者数案を策定。結果、定員 58 名に対し、入学者 60 名 (定員超過率 1.03) となり、定員超過の改善は順調に進んでいる。</p> <p>通学部大学院については、修士課程の入学者は定員 60 名に対し 63 名、博士課程は定員 7 名に対し入学者 5 名となっている。修士課程の定員超過率は 1.05 であり、指導体制等問題なく運営できている。</p> <p>通信教育部は、4 学科 1,455 名の定員に対して、春入学が 1,577 名、秋入学 139 名 (秋入学の募集は芸術教養学科のみ) の入学者を受け入れた。超過分についても、授業および課題添削運営、施設等の問題のない範囲で受け入れが維持できている。</p>	<p>については、留学生の志願者も多く、留学生の積極的な受け入れを推進する一方で、海外の関係機関のヒアリングも行い、合格者の手続率等の精査・検討を行い、定員を大幅に超過しないよう注意して対応する。</p>
--	--

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》 ※通学部、通信教育部のそれぞれで点検を行う

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

A.通学部

2-2 の自己判定：基準項目 2-2 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策 (将来計画)
<p>2-2-①<教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化></p> <p>【芸術学部】</p> <p><教育目的を踏まえ、課程別の教育課程の編成方針を適切に設定し明示しているか></p>	

平成 26 (2014) 年度に、教育目標を踏まえ、学部・学科・センター単位でのディプロマ・ポリシー (DP)、カリキュラム・ポリシー (CP) を策定し、カリキュラム改革を実施。

「ディプロマ・ポリシー」(以下引用)

京都造形芸術大学は、本学で学士号を取得するすべての学生に、本学の教育目標が掲げる、豊かな想像力をもって新しいもの・ことを創り出す〈創造力〉と、自立したひとりの人間として他者を肯定しともに生きていく〈人間力〉とを身につけることを期待します。〈創造力〉と〈人間力〉は、それぞれ以下の能力によって構成されると考えます。

○豊かな想像力をもって新しいもの・ことを創り出す〈創造力〉

- ・好奇心をもって世界を観察し、知を求め発見することができる 「探求力」
- ・ものごとの関係性を見つけ、経験や知識をもとに考えることができる 「思考力」
- ・独自のイメージを発想し実現へ向けて計画することができる 「発想・構想力」
- ・イメージやコンセプト、プランをさまざまな方法でかたちにできる 「表現力」

○自立したひとりの人間として他者を肯定しともに生きていく〈人間力〉

- ・みずから積極的、社会的に行動することができる 「行動力」
- ・目標に向かって、あきらめることなく続けることができる 「継続力」
- ・他者を知り協調し、よりよい関係を築くことができる 「コミュニケーション力」

「カリキュラム・ポリシー」(以下引用)

京都造形芸術大学のカリキュラムは、教育目標に掲げる〈創造力〉〈人間力〉、それらを構成する7つの能力をバランスよく身につけることができることを方針としてい

平成 27 (2015) 年度においても、HP 上で左記内容を掲示し、学内外に周知すると同時に、学生に対しては学修ガイドブックに掲載し周知徹底を図る。

ます。カリキュラムは、「専門教育科目」「創造学習科目」をその二本の柱としており、それらを構成する各科目の編成方針は次のとおり。

「専門教育科目」には、

- ・ 学生一人ひとりが目指す専門的な目標を達成するための「専門科目」
- ・ 学生のキャリアを資格面でサポートする「教職科目」「学芸員科目」が含まれる。

「創造学習科目」には、

- ・ 〈創造力〉〈人間力〉の基盤を形づくる「創造基礎科目」
- ・ これからの学習に必要な教養や基礎力を身につける「基礎教養科目」
- ・ 自分自身のキャリアをイメージし、それを現実に変えていく力を獲得する「キャリア創出科目」が含まれる。

また、カリキュラムの運営にあたり、以下の二点を定め、計画を行う。

- ・ 教育目標である〈創造力〉〈人間力〉を構成する7つの能力を、各科目の運営の指針とし、かつ評価指標とする。
- ・ 学生一人ひとりの習熟度、キャリアプランに応じた履修指導・学習指導を行う。

上記内容について、大学ホームページ上に掲載し、学内外に対して明示すると共に、新年度開始時に学生に配布する学修ガイドブック内にも掲載し、周知を行っている。また、入学式当日には、舞台芸術学科の協力を得て、在学中に習得を目指す7つの能力について、ダンスを交えたプレゼンテーションを、新入生だけでなく保護者に対しても行った。

【芸術研究科】

＜教育目的を踏まえ、課程別の教育課程の

平成 27 (2015) 年度入学式においても、新入生及び保護者に向けて7つの能力に関するプレゼンテーションを実施する。

編成方針を適切に設定し明示しているか>

平成 26 (2014) 年度に、教育目標を踏まえ、芸術研究科の修士課程・博士課程におけるディプロマ・ポリシー (DP)、カリキュラム・ポリシー (CP) を策定し教育改革を実施した。

修士課程「ディプロマ・ポリシー」(以下引用)

- (1) 芸術・文化に関する広範で清新な知識をベースにしながら、個別の専門領域において発見した独自のテーマを柔軟かつ論理的な思考によって展開し、高度な成果物として表現できること。
- (2) 専門領域はもとより、幅広く芸術全般への好奇心と探究心を有し、社会における芸術の意義と役割を認識できること。
- (3) 既存の価値観にとらわれることなく、新たな視点による学際的研究に取り組み、その成果を学術論文としての確にまとめることができること(特に「修士(学術)」授与の場合)。
- (4) 自己と他者、芸術と社会、個と全体の関わりについて真摯に向き合い、高度なコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を備え、作家、研究者などの専門的職業人や芸術的手法を駆使する社会人として、芸術分野の将来的発展に寄与できること(特に「修士(芸術)」授与の場合)。

修士課程「カリキュラム・ポリシー」(以下引用)

- (1) 「芸術による平和創造」という本学全体の理念の共有化を図るとともに、日本の芸術・文化の普遍性と個性を広い視野から概観することによって、学生の研究または研究・制作活動を刺激し、テーマの発見・探究・創出の糸口を提示する。

平成 27 年度 (2015) も新年度開始時に学生に配布する学修ガイドブック内に掲載し、周知を行う。

(2) 研究または研究・制作を進める上での基礎となる方法に関して、芸術研究の支柱である「比較論、歴史、造形史、精神史、身体論的研究」の各視座からその基底となる考え方を教示する。

(3) 各学生の専門的視座に特化した講義科目を開講し、新たな視点による芸術文化研究あるいは芸術表現に取り組む基礎を養う。

(4) 各学生に主たる指導教員を配し、個別指導を行なう。1年次は、主として問題意識の啓発とその研究展開を図る方法論を指導する。2年次は、1年次からの継続性を重視しつつ、学位審査に向けた（研究または研究・制作）課題の設定と、その提示方法の研鑽に主眼を置くものとする。

(5) 各学年において中間発表会を開催し、主たる指導教員以外からの指導を仰ぎ、修士成果物の質的向上を図る。

博士課程「ディプロマ・ポリシー」（以下引用）

「知の最高峰」として、人類の叡智を発展的に継承し、芸術・文化に関する優れた理論研究または研究・制作に邁進し、その成果を国際社会に広く発信することによって、芸術による平和創造の礎を築くこと。

(1) 理論研究においては、芸術による平和創造に寄与する価値観の構築をめざし、既存の学問分野にとらわれることなく、幅広い視野と斬新な視点によって芸術文化の神髄に迫ること。

(2) 芸術表現・制作においては、柔軟な思考と斬新な技術によって創造の地平を切り開き、真に現代的な芸術表現に挑み続けること。

博士課程「カリキュラム・ポリシー」（以下引用）

<p>(1) 徹底した個別指導を基本とし、研究者／制作者としての自立を促す。</p> <p>(2) 研究発表・展覧会での作品発表を積極的に促し、多くの視点からの批判を仰ぐことにより、研究／制作の質的向上を図る。</p> <p>上記内容について、大学ホームページ上に掲載し、学内外に対して明示すると共に、新年度開始時に学生に配布する学修ガイドブック内にも掲載し、周知を行っている。</p>	
<p>2-2-②<教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発></p> <p>【芸術学部】</p> <p><教育課程の編成方針に即した体系的な教育課程を編成しているか></p> <p>① 学科・センターにおいては、それぞれのカリキュラム・ポリシーに即したカリキュラムを編成し、その内容をカリキュラムツリー・カリキュラムマップに記し配布、周知している。</p> <p>② 全ての科目における共通運営指標として7つの能力を設定し、同時に評価指標とする。</p> <p>③ 創造基礎科目となる「クリエイティブベーシック」において、1年生段階からキャリアプランニング（「自分未来地図」）を行うプログラムを新たに導入。</p> <p>④ 基礎教養科目では、基礎学力テストの結果に沿ったレベル設定を行った英語及び国語の科目設定や、デッサン科目の拡充やコンピュータソフト科目の新設等により、学生の様々な基礎力の底上げにつながるカリキュラムを編成している。</p> <p>⑤ PBL科目である「プロジェクト演習科目」では、関連プロジェクトと合わせて、実人数で555名の学生が参加した。</p> <p>⑥ 専門科目においても、全学科共通で 2</p>	<p>学科毎にカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成し、ガイダンス時に配布を行う。</p> <p>従来の評価と新しい評価指標での、総合素点の比較・分析を平成 27（2015）年度に行う。</p> <p>後期授業開始段階で、「自分未来地図」の未記入者が 20%。その学生群の離籍・休学・留年比率が高い事が判明。後期面談での重点課題とする。</p> <p>基礎学力テスト「国語」「英語」共に成績が低い学生向けの新たな科目の新設を行う。デッサン科目は、受講希望者が多く、更に開講クラス数を充実させる。</p> <p>トライアル実施の状況を教務委員会内に</p>

年次のキャリア科目「プロフェッショナル研究」の設置を決定し、平成 26 (2014)年度には、トライアル運営を行った。

<授業内容・方法等に工夫をしているか>

本学ではグループワーク・産官学連携による授業を数多く取り入れている。

- ① 平成 19 (2007) 年度から取り入れている 1 年次での履修必修科目「クリエイティブベーシック」「コミュニケーションベーシック」は、全 1 年生を、1 クラス 35 名程度に学科を越えて再編し、前月曜日及び夏期集中科目として開講し、様々なグループワークやねぶたの制作を通じて、協調性やコミュニケーション力を高めるカリキュラムとなっている
- ② 平成 17 (2005) 年度から導入した 1 年次から 3 年次に配当されている「プロジェクト演習」は、産官学・地域連携の PBL 型の授業となっており、芸術と社会の関係を学び、社会人としての基礎力を身に付けるカリキュラムとなっている。平成 26 (2014) 年度は、D & Department、佛光寺と連携の上、学外における実店舗運営に学生が関わるプロジェクトも開始した。

<教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか>

① 授業改善アンケート

平成 12 (2000) 年度より授業改善アンケートを導入。すべての開講科目において実施している。集計結果を HP で公開し、個別科目結果は、担当教員にフィードバックし、次回以降の授業改善の参考としている。毎年教務委員会で、その分析結果を報告し、授業改善の参考としている。

て共有し、平成 27 (2014) 年度全学科実施の参考とする。

「ねぶた」の制作を行う「コミュニケーションベーシック」科目においては、学生負担の軽減と作業効率を考慮し、制作工程の変更を行い、平成 27 (2015) 年度より導入する。

自習時間の実態をより厳密に把握する為、授業改善アンケート内に、該当科目での自習時間を問う項目を追加する。

② 教育力向上プロジェクト

平成 24 (2012) 年度より教育力の向上、FD の育成を目的として、外部講師を招聘し、「教育力向上プロジェクト」を実施している。集中研修 (2 日間×3 回) と授業コンサル (前後期 1 回ずつ) の年間 60 時間程度のプログラムからなっており、模擬授業の実施や様々なワーク形式の研修を行っている。平成 26 (2014) 年度は 31 名の教員が参加。

③ ベスト授業プレゼン会

平成 26 (2014) 年 11 月に、全 13 学科参加による「ベスト授業プレゼン会」を実施。

各学科・センターから推薦を受けた教員の 17 のモデル授業を、教員が生徒として受講する形式で実施。教職員 151 名が参加。参加できなかった授業についても参考にできるように、後日全授業の記録をインターネット上で配信した。

④ 授業運営マニュアル

授業運営の基本的な考え方や、運営事例をまとめた「7つの能力による授業運営マニュアル」を策定。非常勤講師も含め、全教員に配布した。平成 27 (2015) 年度に向けて、上記「ベスト授業プレゼン会」の事例も追加するなど、平成 26 (2014) 年 12 月に第 2 版を策定、配布を行った。

⑤ 研究室訪問

他学科の運営手法を共有する為に、平成 24 (2012 年) 度から「研修室訪問」を実施している。平成 26 (2014) 年度は、3 学科 2 センターで実施し、146 名の教職員が参加した。

<履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか>

① CAP 制について

平成 27 (2015) 年度は第 4 期として実施を予定している。これにより専任教員の多くが受講を果たすことになり、最終の 3 月研修では、1 期生から 3 期生の参加も促し、模擬授業中心のプログラムを組み、集大成とする。

内容的には非常に好評であったが、開催時期が 11 月の為、後期授業で取入れが難しいとの声があった。これを受けて平成 27 (2015) は、前期内での実施とする。

平成 27 (2015) 年度も第 3 版の発行を予定している。これまでの授業運営の事例に加えて、評価方法の章の追加等を予定している。

3 年間の実施により全ての学科・センターの研究室訪問が終了。平成 27 (2014) 年度は、テーマを絞った研修を実施する。

平成 25 (2013) 年度より CAP 制を導入している。一部対象外となる科目を除いて 48 単位 (前後期各 24 単位) を上限としている。

② 授業時間外での自習について

平成 25 年 (2013) 年度に Web シラバスに移行したのを機に、シラバスの記載内容を見直し、予習・復習について記載する項目を追加。学生の自習を促すように変更した。

情報デザイン学科では、時間割上に自習時間を組み込み、学生の学習時間の確保を行った。

<学習の PDCA を回す為の工夫>

① 修学素養ガイダンスの実施

平成 25 (2013) 年度に引き続き、入学学生対象に、修学の目的、学習の進め方等を指導する「修学素養ガイダンス」を実施した。

② 個人面談

履修状況の沿った履修計画を促し、学習の PDCA サイクルを回せるように、平成 26 (2014) 年度には、1 年生全員を対象に後期授業開始時に個人面談を実施。前期成績を振り返り、後期の履修計画の確認・指導を行った。2~4 回生においては、学科判断により希望者のみについての実施となった。

③ 学生指導検討会議の設置

学生指導に関して、より全学的な取り組みとする為に、平成 27 (2015) 年度に検討会議を設置し、新たな施策の方針を前期中に学長会・代表教授会に諮問する事を決定した。

【芸術研究科】

<教育課程の編成方針に即した体系的な教育課程を編成しているか>

平成 27 (2015) 年度開設に向け、現行の

平成 27 (2015) 年度は、授業改善アンケートで、授業毎の自習時間の確認を行い、より正確な自習時間の把握を行う。

過去 2 年間全体ガイダンスの中で実施をしていたが、平成 27 (2015) 年度は、学科ガイダンスにて個別に行い、より丁寧な案内を行う。

平成 27 (2015) 年度は、新年度ガイダンスにおいて、新 2・3 年生全員対象とした個人面談を実施。後期面談も、2・3 年生全員と対象とし、個々人の履修指導を丁寧に行い、離籍率・進路決定状況の改善をめざす。

平成 27 (2015) 年 4 月から学生指導検討会議を設置する。平成 28 (2016) 年度教育計画に反映できるように、学生指導に関する答申を 9 月に行う。

平成 27 (2015) 年度開設する修士課程芸

修士課程の2専攻（芸術表現専攻と芸術文化研究専攻）を1専攻（芸術専攻）に統合する準備を行い、文部科学省へ届出設置での受理となった。この専攻統合により、理論研究と創作を横断的に学ぶ「有機的連動」の教育方針が明確に提示することができた。その方針に沿う教育編成として平成26（2014）年度は以下を整備した。

- （1）全科目セメスター制度導入による半期履修と成績評価により学生の学修成果を明確にして段階的な指導が行える。
- （2）専門領域を10に区分けし、その専門領域に関連する「原論」・「分野特論」の修得により演習及び研究を深める構成とした。
- （3）全学共通の講義・ディスカッション形式の必修科目（必修特論）履修に加え、上記「原論」をもう科目履修することで芸術文化の視野を広げる。

このように専門領域において芸術文化の基底となる知識理論を理解し演習研究に繋げる仕組みの構築と創作系分野でも一層理論研究が選択できる構造に整備した。

<授業内容・方法等に工夫をしているか>

平成27（2015）年度修士課程芸術専攻開設に伴い、以下再編を行った。

全10領域共通で「演習1（1年次前期）」、「演習2」（1年次後期）、「研究1（2年次前期）」、「研究2（2年次後期）」の4段階の科目設計と共通の到達目標を設定している。この方法により、分野横断的な領域ゼミや専攻内合同プレゼンテーションを通じて複数教員の視点によるアドバイスも可能となった。

博士課程では、学位審査において制作系の学生でも制作担当の教員に加え、論文

術専攻の教育成果を研究科委員会にて年度末に検証し平成28（2016）年度計画に備える。

平成27（2015）年度秋季の大学院担当教員会議で修士課程芸術専攻の領域横断による運営検証を行い平成28（2016）年度へ向けた教育計画策定の布石とする。

研究担当の指導教員も配し両輪で指導できる体制をとることによって、成果物のクオリティの底上げとなった。

<教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか>

FDについては、研究科委員会を責任部署とし、毎年授業アンケートを実施し、研究科委員会にて内容の共有を行っている。

また、平成 27 (2015) 年度からの大学院生指導にあたる全教員対象の大学院担当者教員会議の開催を決定した。

自己評価

上述の通り、教育目的を踏まえた教育課程編成方針を明確化し、教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発が行われている。1 年次の共通科目の設定や早期からのキャリア指導などのカリキュラムは本学の特色となっており、また、様々な FD 活動は、授業改善アンケート 3 年連続向上という結果に繋がっている。

B.通信教育部

2-2 の自己判定：基準項目 2-2 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>2-2-①<教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化> <教育目的、課程別教育課程の編成方針> 通信教育部の教育目標「芸術を広く深く社会に通信する」に基づき、AP.DP.CP を学科ごとに明示、それらを基にカリキュラムを編成している。</p>	<p>現在の方法、規模を維持しながらも、より芸術を志す社会人に芸術を学ぶ機会を広げていく。</p>

<p><体系的な教育課程の編成> 専門教育科目については、科目の目標を定めシラバスに明示し、卒業まで専門知識・技術が修得できるカリキュラムを編成している。</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>
<p>2-2-②<教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発> <授業内容・方法等の工夫> 講師会の開催や添削のしおりなどを作成し、授業内容や評価基準を共有し、授業運営を行っている。 平成 25（2013）年度は、卒業までの全カリキュラムをインターネットで履修する芸術教養学科を開設し、Web 上に学習のプラットフォームとなる airU（エアー・ユー）を設置した。</p>	<p>授業運営については現在の方法、規模を維持する。 airU による学習（電子テキスト講読や動画視聴、学生・教員間、学生相互の交流の場としての SNS 等）を既設学科で学ぶ者も利用できるよう、平成 27（2015）年度に向けて準備を進める。</p>
<p><教授方法改善を進める組織体制> 教務委員会や FD 委員会を組織し、各学科での授業運営について報告、改善を行っている。</p>	<p>現在の方法、規模を維持しながらも、日々変化していく、社会情勢や学生層に対応できるように教授方法を改善していく。</p>

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》 ※通学部、通信教育部のそれぞれで点検を行う

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

A.通学部

2-3 の自己判定：基準項目 2-3 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>2-3-①<教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実> 【芸術学部】 <教職員協働による学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を</p>	

適切に整備・運営しているか>

方針策定にあたっては、学部長のサポートに教学支援グループ教務担当課長があたり、協働体制を整えている。

教育計画策定にあたっては、教学組織である教学支援グループ教学担当及び各学科・センターに配置している学科事務担当が、サポートを行っている。

計画の実施段階においても、教務委員会内で設置しているワーキンググループには、職員も参加し、実施・運営にあたっている。

本学では、副手制度を採用しており、各学科に複数名の職員が、学生指導や授業サポートの任に当たっている。また、学部共通プログラムとなる「プロジェクト演習」を運営する「プロジェクトセンター」「ウルトラファクトリー」にもテクニカルスタッフやコーディネイターとしての職員を配置しており、教職協働の上、学生指導に当たっている。

<オフィスアワー制度を全学的に実施しているか>

学習に関する相談は、学科研修室で常に受け付けており、教員が不在の場合には、個別相談のアポイントを取る制度となっている。少人数の演習系の授業では、その場で学習に関する相談にも対応している。

更に、時間を設定したオフィスアワーは、1学科1センターで実施をしている。

<教員の教育活動を支援するために、TA等を適切に活用しているか>

創造学習センターにおける「クリエイティブベーシック」「コミュニケーションベーシック」「プロジェクト演習」で、制度としてTAを導入している。単に授業補助

平成 27 (2015) 年度中に、教務委員会にて学部としての TA 制度の導入の検討を行う。

としてだけでなく、TA自身の学びの機会となるように、TAミーティングの実施等授業外のプログラムも展開している。平成 26 (2014) 年度は、「クリエイティブベーシック」「コミュニケーションベーシック」で 22 名、「プロジェクト演習科目」で 22 名の TA を配置した。また、大学院生による TA 制度も整備しており、平成 26 (2014) 年度は、12 名の大学院生 (博士 4 名、修士 8 名) が TA 登録を行った。

<中途退学者、停学者及び留年者への対応策を行っているか>

平成 26 (2014) 年度の年間の離籍 (退学及び除籍) 率は、4.4% であり、前年の 4.7% より改善した。但し 1 年次のみで見た場合、5.7% と前年の 4.9% から増加した。平成 23 (2011) 年度以降、離籍率の改善に取り組んでおり、平成 26 (2014) 年度の 10 月には 1 年次生全員、3 月には、1~3 年次生全員を対象とする個人面談を実施。

更に平成 26 (2014) 年度入学生より、自身のキャリアを想定した 3 年次後半に向けての学習計画 (自分未来地図) を立てるカリキュラムを導入した。

また、学習や学生生活に関して気楽に相談し、学生同士で解決していく「ラーニングカフェ」を週 2 回開設し、年間で延 900 名を越える学生が参加した。

<学生への学修及び授業支援に対する学生の意見等をくみ上げる仕組みを適切に整備し、学修及び授業支援の体制改善に反映させているか>

① 授業改善アンケート

前後期授業終了時にアンケートを実施。個別アンケートの結果は、担当教

平成 27 (2015) 年度は、10 月に 1・2 年生全員を対象とした個人面談を実施する。また、出席情報の一元管理を目的として、平成 28 (2015) 年度からの出席管理システムの導入の検討を行う。

員に集計の上配布し、次回の授業の改善に役立てている。また、全体集計については、教務委員会にて分析の上報告し、次年度のFD活動につなげている。

② 学生生活アンケート

年1回、全学生を対象として、生活全般、学習への取り組み状況を聞くアンケートを実施。学生生活委員会にて分析の上報告し、課題を確認の上、次年度への取り組みに役立てている。

③ 卒業時アンケート

平成26(2014)年度実施。在学中の修学結果に対しての満足度等を調査するアンケートを行った。

【芸術研究科】

＜教職員協働による学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか＞

専攻長会議（学長・研究科長、研究科長補佐、専攻長等）及び研究科委員会に職員で構成される教学支援グループの役職者及び担当職員が加わり各方針策定や実施運営支援など全面的に協同している。

＜教員の教育活動を支援するために、TA等を適切に活用しているか＞

平成26(2014)年度は博士課程の4名と修士課程8名がTAを行った。昨年度より修士課程もTA対象としたことから、昨年度の5名から12名へと倍増した。

＜中途退学者、停学者及び留年者への対応策を行っているか＞

平成26(2014)年度の離籍（退学及び除籍）は修士課程5名で3.3%となり、前年の6名3.9%より1名減少した。博士課程の離籍は1名である。各専門領域における

左記に加え、大学院担当教員会議（領域担当教員会議）にも教学支援グループが参加し、各施策の運営方針もサポートできる体制を整える。

個別指導が中心であるが、月例の研究科委員会では各領域の学生動向を共有しており、現状把握と支援・ケアの方法、対策を検討し実践に繋げている。留年者については、新学期前のガイダンスや個別面談で履修や生活面での相談対応を実践している。

＜学生への学修及び授業支援に対する学生の意見等をくみ上げる仕組みを適切に整備し、学修及び授業支援の体制改善に反映させているか。＞

年度初めに学生から提出のある1年間の研究計画書に沿って指導教員の指導計画も加えて具体的な指導を開始している。また修士課程においては年度終了時に学生による授業改善アンケートを実施している。学生自身の1年間の振り返りと指導教員や履修科目についての満足度等を調査する内容であり、翌年の計画に反映している。

自己評価

上記の通り、教員と職員の協働並びにTA等の活用による学修支援及び授業支援の充実を図っている。TAについては、授業時間外のプログラムも整備するなど、TA自身の学びに繋がるように工夫を行っている。中途退学については、上記の対応によって、改善に向っている。

平成 27 (2015) 年度に指導教員が作成する個人報告書（指導の振り返りと次年度計画）の書式を改訂予定。領域担当教員や大学院担当教員など個別指導計画のみならず領域全体の検証と計画を明確化する。

B.通信教育部

2-3 の自己判定：基準項目 2-3 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
2-3-① ＜教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実＞	

<p><学修及び授業支援に関する計画・実施体制> 年度毎に教育計画を立案し、計画等に応じて各学科、領域、課程ごとに教員および職員を配置し、実施運営体制を整備している。 各学科、領域には事務担当職員を配置して、教育計画立案から日々の運営までを教職協働により行っている。</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>
<p><オフィスアワー制度> メール、郵便、FAX 等で質問を受付けており、教員との対面相談の機会も設けている。また、定期的に研究室主催の学習相談会を開催しており、スクーリング時以外においても学生が直接教員に学習相談ができる機会を設けている。</p>	<p>学習相談会については動員数が減少しているため、学生のニーズを検証し、社会人学生の学習サポートができるよう開催時期、時間帯、開催内容を引き続き検討する。</p>
<p><TA 等 (=スクーリング・アシスタント) > スクーリング開講時に、授業運営を円滑に行うために補助職員 (スクーリング・アシスタント) を採用している。メディアを利用して行う授業および一部の印刷教材等による授業において、チューターを導入している。</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>
<p><休学者への支援> 休学中においても、補助教材の送付、履修相談の受け付けを実施しており、復学へ向けた支援を行っている。</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>
<p><学修及び授業支援に対する学生の意見等汲み上げと改善> すべての科目において授業アンケートを実施しており、教務委員会および FD 委員会にて、アンケート結果をもとに各科目における学習内容と指導法の検証を行い、改善に反映させている。</p>	<p>テキスト科目に関する授業アンケートの回収率が低いため、学生への周知方法を再度検証し、WEB 受付等の受付方法についても見直しを行っていく。また、受付方法の見直しに伴い、アンケート項目についてもその内容の見直しを引き続き検討する。</p>

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》 ※通学部、通信教育部のそれぞれで点検を行う

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

A.通学部

2-4 の自己判定：基準項目 2-4 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>2-4-①<単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用> 【芸術学部】 <単位認定、進級及び卒業・修了要件を適切に定め、厳正に適用しているか> 単位認定に関しては、講義科目は15講時で2単位、演習科目においては30講時で2単位と定めている。又、平成26（2014）年度入学生から、全ての科目の評価指標として、本学独自に設定した7つの能力を採用。1科目に3つ程度の評価能力を設定し、それぞれの到達目標に対しての素点をつける方法となっている。 進級制度については、進級にあたっての最低取得単位数（2年次進級20単位、3年次48単位、4年次90単位）及び学科毎の必修科目を設定している。 卒業要件については、創造学習科目40単位、専門科目60単位（環境デザイン学科のみ64単位）を含む124単位を卒業要件として、学科毎の必修科目を指定している。 上記要件に沿って、進級判定、卒業判定を行っており、平成26（2014）年度末では、休学・退学者を含み2年次進級不可43名、3年次進級不可58名、4年次進級不可69名、卒業不可45名となった。</p> <hr/> <p>【芸術研究科】 <単位認定、進級及び卒業・修了要件を適切に定め、厳正に適用しているか> 修士課程は専攻に関わらず必修科目4単位を含む講義科目16単位以上と、演習科目8単位、研究科目8単位の合計32単位以上を</p>	<p>7つの能力による成績評価科目と、従来の素点のみの科目との評価結果の検証を平成27（2015）年度早期に行う。</p>

<p>修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で「修士論文」または「修士制作ノート」・「修士研究ノート」と「修士制作」の審査及び試験に合格することを修了要件にしている。</p> <p>上記要件により、平成26（2014）年度は修士課程で修了不可は3名、博士課程は0であった（大学院の進級要件は定めていない）。</p> <p>自己評価</p> <p>単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準を明確化し、厳正な適用を行っている。平成 26（2014）年度より導入した、新たな評価指標となる 7つの能力についての評価方法について、今後教務委員会にて検討を行う。</p>	
--	--

B.通信教育部

2-4 の自己判定：基準項目 2-4 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>2-4-①<単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用></p> <p><単位認定></p> <p>1 単位の授業は 45 時間の学習を前提としている。スクーリング科目については講義系科目：1 単位 7.5 講時、演習系科目：1 単位 15 講時としている。テキスト科目については A5 版テキスト 100 ページを 1 単位相当としている。レポートは 1 単位 1600 文字の課題提出・合格と単位修得試験の合格を課している。『シラバス』において科目ごとに単位数を明記しており、成績評価については評価基準と成績評価方法を明示し、これに基づいて評価をおこなっている。</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>

る。	
<p><進級> 進級については卒業研究・制作に取り組む前年度末までに満たしておくべき要件として卒業研究・卒業制作着手要件を設けている。デザイン科ではさらに「卒業制作着手仮要件」を設け、卒業制作の前段階のハードルを設定している。</p>	現在の方法、規模を維持する。
<p><卒業認定等の基準と適用> 卒業要件（着手要件）や卒業判定・着手判定内規に基づき、卒業判定資料を作成し、卒業判定会議を経て、学長が卒業を認定する。</p>	現行のとおり厳正な運営を行なっていく。
<p><修了認定等の基準と適用> 修了要件（着手要件）や学位規定、修了判定・着手判定内規に基づき、修了判定資料を作成し、修了判定会議を経て、学長が卒業を認定する。</p>	現行のとおり厳正な運営を行なっていく。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

2-5の自己判定：基準項目2-5を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>2-5-①<教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備> 通学部 <インターンシップ等を含め、キャリア教育のための支援体制を整備しているか> 教育課程として、入学時～3年次まで切れ目なくキャリア授業を行った。3年次授業では在学生の4割を占める300名が当該単位を取得した。</p>	キャリア授業の必修化。
<p><就職・進学に対する相談、助言体制を整備し、適切に運営しているか></p>	

<p>キャリアデザイン委員会主導で合同企業説明会（3/20）への学生誘致に成功。3年生 510 名が参加。前年比 47%増。 学生が就職・進学を相談するための総合部局であるキャリアデザインデザインセンターには、国家資格であるキャリアコンサルタントを配置し、常時専門的なアドバイスを実施している。</p>	<p>就職活動前のキャリアイベントの新規開設</p>
--	----------------------------

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》 ※通学部、通信教育部のそれぞれで点検を行う

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

A.通学部

2-6 の自己判定：基準項目 2-6 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>2-6-①<教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発> 【芸術学部】 <学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価しているか> 平成 24（2012）年度に教職員総会で出された「就業力」宣言により、平成 26（2014）年度からのカリキュラム改革で教育目標の達成状況を評価する指標を進路決定率（（内定者＋進学者＋作家＋家業）/学生数）と定め、数値目標を 90%としている。 平成 26（2014）年度卒業生の進路決定率は、83.0%と前年の 79.1%から 3.9%の改善となった。 代表教授会及び教務委員会においては、「進路決定状況」、「進路活動状況」、「進路決定と各種指標との関係」（GPA、プロ</p>	<p>最終結果のみではなく、年 5 回の調査により、その進捗状況の確認を行う。</p> <p>左記に加えて、平成 26（2014）年度末に卒業生を対象とした卒業時アンケートを実施。</p>

ジェクト参加等)、「学籍異動／離籍状況」、「授業改善アンケート結果」、「基礎学力テスト結果」、「学生生活実態アンケート結果」等を報告し、様々な観点から教育目標の達成状況を点検・評価を行っている。

教員の教育力の向上を目指した「教育力向上プロジェクト」に参加した教員の授業改善アンケートの結果も、全体平均より高い数値となり、研修の効果が確認できた。

GPA と進路決定率においては、多くの学科で GPA 高位群の進路決定率が高く、学科の評価視点が、教育目標と一致している事が確認できた。

【芸術研究科】

＜学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価しているか。＞

研究科委員会において各領域担当教員からの報告により学修状況や就職状況を共有している。学生の意識調査は学部生と同様、年1回の学生生活実態アンケートや授業改善アンケートを実施している。

【芸術学部】

2-6-②＜教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック＞

＜点検・評価の結果を教育内容・方法及び学習指導の改善にフィードバックしているか＞

平成 26 (2014) 年度から点検・評価指標の内、重要指標となる「進路決定状況」「離籍状況」「授業改善アンケート」の結果を元に、単年度結果と前年度からの改善結果をポイント化した「学科ポートフォリオ」を作成。次年度計画の方針策定の際に活用することを求めた。

平成 27 (2015) 年度は、左記項目に加え、「卒業時アンケート」の結果も加えた、「学科ポートフォリオ」とする。

<p>【芸術研究科】</p> <p>＜点検・評価の結果を教育内容・方法及び学習指導の改善にフィードバックしているか。＞</p> <p>授業改善アンケートの結果を受け、研究科委員会での共有と改善へ向けたフィードバックを行い、次年度の指導計画策定依頼へ繋げた。</p> <p>自己評価</p> <p>上記の通り、教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発を行い、教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバックを行っている。平成 26（2014）年度から導入した「学科ポートフォリオ」では、学科毎の課題を設定し、次年度の教育計画に盛り込むように求めている。</p>	
---	--

B.通信教育部

2-6 の自己判定：基準項目 2-6 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>2-6-①＜教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発＞</p> <p>＜学生の学修状況等の調査、意識調査による教育目的の達成状況を点検・評価＞</p> <p>授業アンケートの回収・点検を教務委員会および FD 委員会にて実施している。また、教育目的の達成状況をはかるため、2014 年度卒業生（2015 年 3 月卒業）にアンケートを実施、集計結果を教務委員会で共有し各学科へフィードバックした。</p> <p>通信教育課程の教育成果を広く社会に発信するため、学習の集大成となる「卒業研究・卒業制作」を、卒業制作展（3 月）や『作品・論文集』として公開している。デザイン科では「Web 卒展」として、インタ</p>	<p>学生の学習状況等の調査、意識調査については 2015 年度より実施する予定。</p>

<p>ーネット上での卒業制作の公開（3～7月）も行っている。</p> <p>進路調査や外部評価による点検は、社会人教育を行う通信教育課程においては困難であり、実施できていない。</p>	
<p>2-6-②<教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック></p> <p><点検・評価の結果を改善にフィードバック></p> <p>卒業生アンケートに寄せられた在学中の学習の振り返りや後輩へのアドバイスを、『雲母』・サイバーキャンパスに掲載している。</p> <p>卒業率を高めるよう、教育計画策定時にカリキュラムの点検を行っている。</p>	<p>教育課程改善のため、引き続きアンケート結果を教職員および学生へフィードバックする。</p>

2-7 学生サービス

《2-7の視点》 ※通学部、通信教育部のそれぞれで点検を行う

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

A.通学部

2-7の自己判定：基準項目 2-7 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>2-7-①<学生生活の安定のための支援></p> <p><学生サービス、厚生補導のための組織を設置></p> <p>教員組織として「学生生活委員会」を組織し、月例開催として、学生生活全般に関する事項についての検討を行っている。</p> <p>同委員会内に、「学生生活実態アンケート」、「奨学金・奨励制度」、「ギャルリ・オーブ」の3つのワーキンググループを設置し、学生の生活状況の把握、奨学金制度の検討、ギャルリ・オーブでの学生企画の検討を行った。また、保護者会より支援頂いている「蒼山会創作・研究費補助制度」の審査も</p>	<p>平成 27（2015）年度中に、発達障害学生に対する支援体制を検討するプロジェクトを立ち上げ、学長会、代表教授会に諮問を行う。</p>

<p>同委員会で担当した。 教学事務室内に学生生活窓口を設置し、 様々な福利厚生に関するサービスを行っ ている。</p>	
<p><奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行う> 学生生活窓口にて、日本学生支援機構奨 学金を中心とした奨学金の案内、受付を 行っている。平成 26 (2014) 年度は、第 一種のみ 208 名、第二種のみ 949 名、併用 101 名で、全学生の 38.5% の学生への貸与 となった。また、経済的に困窮度の高い 学生を対象とした学内奨学金として、「学 費減免制度」を整備している。</p>	
<p><学生の課外活動への支援を適切に行う> ① 授業以外の学生の自主的な活動（個展、 グループ展、公演等）を経済的に支援す る「対外文化活動補助制度」を設けてお り、平成26（2014）年度は、30件の学 生に対して補助を行った。 ② 独自の研究課題に対して補助を行う「創 作・研究補助制度」を設けており、平成 26（2014）年度は、5件の学生に対して 補助を決定した。 ③ 海外での学修の機会の創出を目的とし て、「海外留学補助」「海外体験補助」、 「検定試験補助」などの制度を設けてい る。 ④ 制作活動や課外活動に対して備品の貸 し出しを行う「機器備品貸出」制度を設 けて、学生生活窓口を受け付けている。 学科においても、自学科の学生に対して の同様の制度を設けている。 ⑤ 本学には約30の公認サークルがあるが、 活動資金の補助を行い、学内のサークル 棟の使用を認めている ⑥ 毎年9月に行われる学園祭においては、 代議員の2年生が中心になって企画運営 を行っているが、教学事務室の学生生活</p>	<p>「創作・研究費補助制度」の応募者（平成 26（2014）年度 6 件）の増加に向けて、制 度内容や告知方法の改善を検討の上実施 する。</p>

<p>担当の職員が活動サポートを行っている。</p> <p>*上記活動支援活動については、一部保護者会である蒼山会の支援を得て行っている。</p>	
<p><学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等を適切に行う></p> <p>本学では2名の常勤職員を配置した保健センターを設置。また、常勤のカウンセラーを配置した学生相談室も設置、メンタル面での相談に随時対応できる体制となっている。また、学修相談の場である「ラーニングカフェ」でも様々な相談の対応しており、必要に応じて、保健センター・学生相談室と連携を取っている。</p>	<p>前述通り、平成 27（2015）年度中に、発達障害学生に対する支援体制を検討するプロジェクトを立ち上げ、学長会、代表教授会に諮問を行う。</p>
<p>2-7-②<学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用></p> <p>【芸術学部】</p> <p>本学では、全学科全学年の学生代表からなる代議員からなる「代議員制度」を組織している。その中で、学生サービスに関する学生の意見も聞き、サービスの改善に役立てている。</p> <p>学生生活実態アンケートの結果も、学生生活委員会において報告を行い、学生サービスの向上・改善につなげている。</p> <p>平成 26（2014）年度には、朝食の摂取状況の改善を目指して、朝食メニューの改善やポイントカードの導入を実施した。</p> <p>【芸術研究科】</p> <p>各領域の担当教員は領域指導のみならず、学生生活や施設環境等も相談できる体制をとっており、改善すべき事柄があれば専攻長または研究科長等に報告し対応している。</p> <p>自己評価</p> <p>上記の通り、学生生活の安定のための支</p>	

<p>援を行い、学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握する仕組みを整備し、学生生活の改善に活用している。本格的なギャラリーでの学生企画や活動費補助など、学生の自主的な制作活動のサポート制度を整え、代議員制度を通じて学生の意見を反映する仕組みとなっている。</p>	
---	--

B.通信教育部

2-7の自己判定：基準項目 2-7 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>2-7-①<学生生活の安定のための支援> <学生サービス、厚生補導> 学生サービス、厚生補導を実施する組織として学生委員会、事務組織として学務グループを設置している。 新入生ガイダンスなど、全国に居住する通信教育課程の学生を対象として地域ごとに企画を開催し、実施している。 土日を中心にスクーリングを受ける学生を受け入れるため、図書館、保健センター、学生食堂、カフェ、購買部を土日も開館・営業している。このほか、JTBによる宿泊斡旋、託児ルームの設置、通信教育部報『雲母』でのお食事マップ・近隣医療機関の掲載等、関連施設を紹介している。 夏・冬の集中スクーリング期間以外のスクーリング開講数が増えており、窓口カウンター受付時間を 10:00～16:00 から 9:00～17:00 に延長した。電話受付日については水曜の休止日を廃止して、月～土を受付日と変更した。 インターネット上では「サイバーキャンパス」を設置して、コースサイト（研究室）から学生へ情報を発信している。「デジタルキララ」として学習の補助教材『雲母』</p>	<p>大学主催の行事や学習会では、新設の芸術教養学科の学生も参加しており、所属を超えた新たな交流が生まれている。今後も積極的に相互交流を推し進める。</p>

<p>をWeb上で閲覧できる仕組みを設けている。</p> <p>大学全体としては美術館等の優待制度「キャンパスメンバーシップ」に加入し、学生に美術館等への入館料の割引を適用している。</p> <p>学生に対しては随時電話、質問票、メール等での学習サポートを行っている。</p>	
<p><学生に対する経済的支援></p> <p>長期にわたって学習する通信教育課程の学生の学習を経済的に支援するため、5種類の奨学金制度を設けている（学習支援奨学金、年限退学時再入学奨学金、卒業後再度入学奨学金、内部進学奨学金、交流校学費減免）。</p>	<p>平成 26（2014）年度から新規適用者の奨学金額（学費減免率）を現行の 3 割から 2 割に変更している（既適用者は 3 割）。</p> <p>交流校（提携専門学校）との併修制度については、平成 27（2015）年度募集から停止し、通信教育部への編入学手続金の減免や通信制大学院出願の道をひらくなど、新たな提携方法での交流を予定している。</p>
<p><学生の課外活動への支援></p> <p>学習会への講師派遣として、学習者が 10 名以上参加する学習会の活動に教員を派遣している。</p> <p>学生創作研究助成金制度にて、社会へ広がる学生の活動を支援している。1 件あたり上限 20 万円、予算総額 100 万円を支援。</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>
<p><健康相談、心的支援、生活相談></p> <p>健康相談については、健康診断を含めた指導は通信教育課程では実施しない。心的支援、生活相談については、原則として生活基盤のある場所で行われるものであり、実施の予定はない。</p> <p>心身に障がいのある学生については、入学時から随時状況を確認し、障がいの程度や状況により、スクーリングの際に本人が必要とする介助者の同席を認めている。</p>	<p>障害者差別解消法の施行により、大学において必要とされる情報や対応、合理的配慮等について、協議・決定することが求められる。これまでは各部署や担当者が個別対応をとってきたケースを、大学としてどのような方針で実施していくか、平成 28（2016）年度に向けて検討する。</p>
<p>2-7-②<学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用></p> <p><学生サービスに対する学生の意見を汲み上げる仕組み></p>	

<p>学生の意見・要望を汲み上げる仕組みとして、開設時より日々電話、質問票、メール等で受付し、また回答等のフィードバックも都度実施している。また芸術学科「フライングカフェ」、空間演出デザインコース「エクスカーション」等、学科・コースごとに学生と交流する機会も設けており、学生から直接忌憚ない意見を受け取っている。</p> <p>雲母・サイバーキャンパスアンケートにより、大学の情報発信ツールに対する学生の意見を汲み上げている。</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>
---	-----------------------

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

A.通学部

2-8の自己判定：基準項目 2-8 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>2-8-①<教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置></p> <p>教学の教育計画に則り策定された授業計画から、各学科にて教員が選定されている。また、教員定数は学生数に応じて配分され、それを充たしている。</p> <p>自己評価</p> <p>大学設置基準に定める必要専任教員数 112 人に対して、本学は教育課程に即した教員が 222 名確保され、配置されている。</p>	

2-8-②<教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み>

教員の採用・昇任においては、大学教員として十分な教育歴や研究歴を有していることに加え、学生指導への意識の高さや、本学の理念への理解と共感を必須としている。

採用においては、公募制、推薦制などで複数の候補者から選考を進めている。

任期を設けない採用とは別に、出講形態に関する特別措置や任期を限った採用形態を設けることにより、人的交流や教育研究の活性化をはかることができるしくみとしている。

その他、大学院、通信教育課程においては、各課程の教育目標に準じた審査基準を加え運用をはかっている。

教員の昇任においては、後述の教育活動点検評価実施時に提出された「自己点検評価書」および「教育研究業績書」、「相互評価結果」を考慮し、規程に応じたプロセスにより審査を行っている。

教員評価、教員の資質・能力向上への取組みにおいては、平成 21 (2009) 年度以降、FD 活動の一貫として教育活動点検評価を実施している。

教育活動の自己点検のみならず相互評価方式を取入れることで、学科・コース内での教員相互のコミュニケーション向上をはかり、学科・コース全体として一体感を持ち、教育改善へ取り組む推進力として機能させている。

教育活動点検評価においては、教員の職務として、教育力、学生指導力のさらなる向上をはかるため、重点実施項目を「教育・指導」、「運営」、「研究・制作」、「社会貢献」を「教育」、「学生指導」、「運営」、「研究制作」の 4 点に移行していくとともに、各教育課程の次年度教育計画とのさらなる連動の強化をめざした改善を行う。

「授業改善アンケート」においては、自習時間を確認する項目の追加、「ベスト授業プレゼン会」では後期授業で活かせるように実施時期を後期から前期に変更、「授業運営マニュアル」では授業運営に加え評価方法に関する章を追加するなどの改善を行う。

FD活動においては、前述の通り、個々の授業の改善を目的とした「授業改善アンケート」、教育力の向上を目指し教務委員会のもと通学部、通信教育課程合同の通年プログラム「教育力向上プロジェクト」に取り組むとともに、教員相互に授業運営手法を学ぶ「ベスト授業プレゼン会」、7つの能力による授業運営を円滑に行うための「授業運営マニュアル」作成、学科・センター運営手法を学び合う事を目的とした「研究室訪問」を実施した。

通信教育課程については、社会人学生などの特殊性を加味した独自の教育力向上研修会も実施した。

自己評価

- ・教員の採用および昇任の方針を明確に示し、適切に運用している。
- ・教員評価においても、教育活動点検評価を5カ年にわたり、相互評価を取り入れるなど、品質向上をつねにはかりながら運用の定着をはかり、FD活動の一環として機能させている。

社会で求められる7つの能力が開発されるようカリキュラム改革を進行させており、そのための授業方法、教員の能力開発を積極的に展開している。また単発のFD活動ではなく、入学前学習プログラム、履修・学習指導、それらを向上させる教育力向上プロジェクト、7つの能力授業運営、そして授業改善アンケート、教育活動点検評価等によるチェック、そして再び教育力向上プロジェクト、教職員合同研修などの実施と一貫したサイクルを形成している。

**2-8-③<教養教育実施のための体制の整備>
<教養教育を行うための組織上の措置及**

<p>び運営上の責任体制が確立しているか> 芸術学部においては、カリキュラム・ポリシーに則り、専門教育を担う学科とは別に、教養教育を担う「創造学習センター」を設置している。</p> <p>創造学習センターでは、「創造基礎科目」、「基礎教養科目（学習基礎、表現基礎、芸術教養）」、「キャリア創出科目」の科目群を担当しており、14名の専任教員を配置している。センター長1名、副センター長2名を任命し、カリキュラム編成及び授業運営の責任を負う。</p>	<p>「創造学習センター」における教育内容の向上を目的として、平成 27（2015）年度内に、諮問会議を立ち上げる。</p>
--	--

B.通信教育部

2-8 の自己判定：基準項目 2-8 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>2-8-①<教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置> <FD 実施計画及びその実施体制・実施状況を示す資料></p> <p>通信教育部内に独立した委員会として FD 委員会を設置している。前年度の学習支援及び授業支援の実施状況を、教務編・学生支援編・研究室運営編の3項目立てで報告書を作成し、学習環境の改善に活用している。また、新入生ガイダンスの改善に向けた教員研修に行い、教育力の向上に努めた。</p>	<p>FD 委員会については現状の方法、規模を維持する。教員研修については定期的な開催を検討し、教員の教育力の向上に寄与していく。</p>
<p>2-8-②<教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み></p> <p>FD 活動については、「教育力向上プロジェクト」など、通学部と合同で取り組んでいる。 (A. 通学部の項、参照)</p>	
<p>2-8-③<教養教育実施のための体制の整備></p> <p>専門教育とは別に独立した課程として、総</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>

合教育課程・資格課程を設置している。また通信教育部内に教養教育専従の教職員組織と主任教員を配置し、運営上の責任体制を整備している。	
---	--

2-9 教育環境の整備

《2-9の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

2-9の自己判定：基準項目2-9を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>2-9-①<校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理></p> <p>■ 校地・校舎</p> <p>京都市東部東山連峰に連なる瓜生山の麓に立地。3つのキャンパスとグラウンドで構成。</p> <p>□瓜生山キャンパス 敷地面積約66,200 m²。幹線道路に面し、水景を配した大階段と柱を配したファサードで、開放的ピロティを有する。</p> <p>□上終キャンパス 瓜生山キャンパスに近接する敷地面積約970 m²に2棟の校舎。</p> <p>□高原キャンパス 瓜生山キャンパスの西方約500mに位置。敷地面積約1,900 m²、4棟の建物は専用の撮影スタジオを備える映画学科の施設。</p> <p>□岩倉グラウンド 大学から約4 km北に位置し敷地面積約18,500 m²。</p> <p>□東京外苑キャンパス（東京都港区） 本学と姉妹校の東北芸術工科大学の東京拠点として、平成22（2010）年7月開</p>	<p>平成23（2011）年に設置した新学科の完成年次にあたったため、最終の更新作業を行なったが、今回抽出した課題を点検し、今後の教育課程の改編・改革に柔軟に対応し、教育計画に基づいた維持・整備を進める。</p>

設。延床面積約3,100m²の2階建てのキャンパスでは、一般向け講座「東京芸術学舎」と年間約400クラスの通信教育課程スクーリング授業を実施。

□大阪サテライトキャンパス（大阪市北区）

平成22（2010）年11月に開設。総面積約470m²の教室で通信教育課程のスクーリング授業及び一般向け講座「大阪芸術学舎」を実施。

以上、校地面積は合計92,000.76m²で大学設置基準の約3.1倍。校舎面積は専用で67,441.04m²を保有し、大学設置基準の約2.7倍と充足。

□前年度課題（改善・向上方策）への取り組み

平成23（2011）年度開設新学科の設置に伴う、教室の再配置、それに伴う教室の整備、空調・照明等の機器の更新を完了した。

■ 情報サービス施設

- ・学内LANを全施設に敷設している。
- ・ラウンジ、芸術文化情報センター、食堂、各学科の主要教室及び研究室周辺に無線LANアクセスポイントを設置している。
- ・学内のパソコン設置台数は1,400台超。うち900台を学科に、200台を全学パソコン教室に、300台を事務局に設置している。
- ・芸術文化情報センターにOPAC検索端末9台、データベース専用端末4台、貸出用ノートパソコン48台とその周辺機器を設置している。
- ・ラウンジには、学生個人持込みノートパソコンからの印刷を可能としてプリント出力システムを設置している。
- ・一部学科には、3Dプリンターを設置し

ている。

■ 体育施設

- ・体育館は約980 m²で、バスケットコート2面、バレーボールコート2面。体育の授業だけでなく、初年次教育におけるワークショップ授業、学生のクラブ活動、大学行事にも使用。
- ・運動場は、校地校舎で述べた岩倉グラウンドが瓜生山キャンパス北方約4kmに位置（更衣室・道具保管室完備）。

■ 共通工房

- ・平成20（2008）年整備のウルトラファクトリーが共通工房。金属加工および樹脂成型を扱う工房670m²、木材加工を扱う工房280m²で構成。旋盤、フライス盤、溶接機、パネルソー、横切盤、昇降盤等の特殊加工機材を備える。学科を横断して集まった多様な学生の、制作技術や創造活動の能力向上を目的とした教育を継続。
- ・平成22（2010）年整備の写真スタジオは、学部共通工房として学科を越えた写真技術の習得をはかる施設となっている。

■ 学内展示設備及び付属施設

- ・学内にギャラリーや博物館相当施設を完備し、また、大学総体として制作・研究活動を活性化する観点から、学生ラウンジや実習室、廊下等に展示装置を整えている。
- ・美術、デザイン、映画、舞台芸術など多様な学科教育に対応する附属施設は以下のとおり整備。

□京都芸術劇場春秋座（大劇場）

本格的な歌舞伎公演が実施できる舞台機構と852席の観客席を擁し、現代劇やオペラ等の上演、映画上映にも対応

した劇場。

□studio21（小劇場）

現代演劇やダンス、パフォーマンスなど、舞台表現の実験を行う小劇場。自由度の高いユーティリティ劇場。

□芸術館

京都造形芸術大学所蔵品を展示する博物館相当施設。縄文土器類コレクション約280点、シルクロード工芸品約170点（寄贈）を収蔵。豊原国周の浮世絵作品約360点（寄贈）及び同データベースを蔵・管理。常設展、企画展のほか、学芸員課程の博物館実習にも活用。

□ギャルリ・オーブ（Galerie Aube）

人間館構内の多目的ギャラリー。学生・教員作品展、国内外作家の展覧会などを開催。一般開放。一部の展覧会は教育実践の目的で、企画から展示まで学生が関わる。

□久美浜セミナーハウス（京都府京丹後市）

学生、教職員のための宿泊研修施設。

□黒田村アートビレッジ（京都市右京区）

登り窯、電気窯、ろくろの設備を備えた宿泊実習施設。

□康耀堂美術館（長野県茅野市）

蓼科高原入口に位置する敷地面積1万6,861 m²、建物面積1,308 m²の美術館。近現代の日本画・洋画作品300点あまりを収蔵。学生の美術研修や学芸員課程の博物館実習に活用。

■ 施設設備の維持管理

- ・建物の竣工年度にばらつきがあることから、管理計画を作成してメンテナンス・保守を実施し、学習環境を維持。
- ・敷地の大部分が風致地区となっているため、専門家たる本学教員の管理指導のも

<p>と年間を通じた専門業者による、隣接する山林を含めた維持管理を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育上の特性から施設設備に特殊なものが多いため、施設課と常時連携した施工管理、電気、機械設備の専門業者が学内に常駐しており、緊急時の迅速対応が可能。 <p>自己評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主たる校地面積は92,000.76㎡で大学設置基準を充足。校舎は実習棟単位で各学科の実習室、演習室をそれぞれの専門分野に応じて設置。また、ウルトラファクトリーや写真工房などの共通工房を設け、学科を横断した教育活動を支援。 ・情報サービス施設は、情報伝達の効率、安全性を確保し、学内コミュニティの活性化を担保すると共に、発表（情報発信）機能としての館内展示設備の充実を継続推進。 ・学内の劇場、複数のギャラリー、美術館は、年間を通して一定水準の活動を維持。社会に開かれた施設、実践的な教育の場として、学生の制作活動と社会発信を支援。建物、設備等は、耐用年数や学習内容（使用目的）に応じて順次メンテナンスを行ないつつ、これを維持。 	
<p><教育目的の達成のために、快適な教育研究環境を整備し、有効に活用しているか></p> <p>教育運営の核となる各学科研究室設備については、「学生と教員の開かれたコミュニケーションによる相互啓発」を基本方針とし、その目的の元にオープンスペースと個人指導スペース、専門教室、実習室を配置。</p>	
<p><適切な規模の図書館を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか。閉館時間を含め図書館を十分に利用できる環境を整備しているか></p>	

■施設・基本機能面

- ・現在の図書館（芸術文化情報センターと称す）は、本学教育研究活動の基盤施設として平成13（2001）年4月に整備。
- ・総延面積 2728 m²、閲覧スペース 2,286 m²、閲覧席数 455 席の大学図書館（うち附属映像ホールに 108 名収容）、及びこども図書館部門「ピッコリー」より構成。
- ・年間開館日数 304 日。通学・通信両課程の全開講日をサポート。開館時間は、平常：9:00～20:00／土曜：10:00～19:00、日祝：10:00～18:00。通常開館中は一般利用も可。定期試験期間中は在学生のみ利用可。
- ・芸術系大学の特色に基づいた資料、映像メディア資料に加え、教養系資料、進路関連資料の充実を推進。
- ・館内に OPAC 検索端末 9 台、データベース専用端末 4 台、貸出用ノートパソコン 48 台とその周辺機器を設置している。
- ・歴史学者故奈良本辰也氏の蔵書を収蔵した記念文庫を公開。
- ・大学図書館資料数は、図書 162,445 冊（製本雑誌含む）、視聴覚資料 11,592 点。あわせ学術データベース 4 種を完備。
- ・相互利用制度を介し、教職員・学生の学習・研究のための資料収集、他機関利用をサポート。

□前年度課題（改善・向上方策）への取り組み

- ・アクティブ・ゾーンとしての研究室周辺スペースとサイレント・ゾーンたる館の機能分担については、「学生の自主学習学習の場」としての図書館、「共同、グループ学習の場」としての研究室周辺スペースと定義して役割分担を促進した。

■施策・運営面

- ・新入生ガイダンス、クラス別図書館活用

アクティブ・ゾーンとしての研究室周辺スペースとサイレント・ゾーンたる図書館の機能分担については、具体的な両者の役割を明確にし、相互協力体制を構築する。

学生の学習スタイルとして、共同・グループワークが中心となり、そこで完結してしまう傾向にある。更に一歩進んだ自主学習の場（図書館）へと踏み出させる施策（指導）が必要である。

<p>ガイダンス、データベース活用ガイダンス、授業参加型レクチャー、教育内容・大学催事に応じた企画展示を継続実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日平均利用者数408.3名に対し閲覧席数は充足。利用サービス・環境についてのクレーム件数はなし。 ・ガイダンス及び学科・コース教員との連携により新入生の入館状況、貸出点数増を引き続き達成。 ・カテゴリー毎のヴァーチャル書架構築は、平成23(2011)年度末でホームページ上に構築し、更に平成25(2013)年度はそれぞれのカテゴリーのブラッシュアップを実施した。 <p>□前年度課題(改善・向上方策)への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学習情報活用に係る指導をFDの一環として「教授法の中に学習情報の利用指導を包含する」仕組みを構築するよう、教務委員会に各学科に対して提案を行った。 ・図書館内に、セミ・アクティヴゾーンとして「学習室」を設置し、館内資料を活用したディスカッションを学生間、教員と学生間で行えるよう整備した。 	<p>授業における学習支援情報の提供、図書館をはじめとする自主学習を推進するための環境活用については、教育課程全体でFD活動として取り組む必要がある。「やっている」ではなく「成果があがっている」という評価基準に転換しなければならない。その意味では、平成26(2014)年度に教務委員会に提案した具体的取り組みが進捗しているか、各教育課程との連携をより密にしなければならない。その基準のひとつとして、「学習室」の利用状況は可視化される要素となる。</p>
<p><教育目的の達成のため、コンピュータ等のIT施設を適切に整備しているか></p> <p>■整備の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報設備としては、学内LANが全施設に敷設されているほか、ラウンジ・図書館・食堂・各学科の主要教室及び研究室周辺に無線LANアクセスポイントを設置し、学生の個人持込ノートパソコンを学内LANに接続するサービスを提供。このエリアは、随時拡大している。 ・学内のパソコン設置台数は1,400台超。うち900台を学科に、300台を事務局に、200台を全学パソコン教室に設置。パソ 	<p>現在、提供しているサービスを維持しながらも、日々変化していくIT技術革新や、それに伴う社会の変化を察知し、IT施設を改善していく。ほぼ全学生が入手するところとなったノートパソコンの活用実態・環境に注目し、必要に応じたサポートを検討・実施したい。</p>

<p>コン教室にはこれを活用する教員の要請に基づき、学習・研究基本ソフト・デザイン演習ソフト・映像編集ソフトを導入し、より総合的で柔軟な授業内容の達成に寄与。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員に対しては、原則全員に基本的アプリケーションをセッティングしたパソコンを用意し、日常の教育研究及び公務に活用できるよう設けている。但し、デザイン系で高度なアプリケーションを運用する教員に関しては、教員個々に用意を任せるほか、個人研究費の範疇でこれに込めている。 ・学生に対しては、学内LAN利用アカウントを配布し、情報伝達の安全性・利便性を確保。教員に対しては、上述の基本パソコンの支給以外に、要望に合うソフトウェアに係るコンサルティングやインストールを行なうなどの支援を実施。 <p>□前年度課題（改善・向上方策）への取り組み</p> <p>平成25（2013）年から、基幹ネットワークの刷新計画しギガビット化を策定し、高速化・快適化の整備を実施して、トラフィック量の増加に対応した。</p>	<p>現在、施設課が担っている教員に対するハード面での支援についても、情報システム課が担当することで、ワンストップサービスを提供する。</p>
<p><施設・設備の安全性（耐震等）を確保しているか></p> <p>■耐震対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎の耐震性向上を図るため、旧耐震基準による2棟のうち1棟について、平成26（2014）年度に耐震改修を実施。1棟は近年中に建て替えを予定。劇場の吊り天井についても、平成26（2014）年度に文部科学省指針に従い耐震化工事を実施。 <p>■防火対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当消防署に随時指導を仰ぎながら日常 	<p>施設・設備については、その耐用年数、耐震基準、ならびに教育実態に照らして修繕、建替を計画・推進するとともに、各施設の快適環境維持のため、適宜改修、修繕、機能追加を次年度計画策定に連動させ進める。</p>

<p>点検を実施。併せ、自動火災受信設備を設置し、年2回の法定定期点検を専門業者により実施。</p> <p>■安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設、設備の安全確保は専門業者と保守契約を締結し、定期点検、法定点検を実施して安全で良好な状態を維持。また防災管理は、防災管理（資格取得）者を選任し、京都市消防局に消防計画とあわせて推進している。なお、特殊工作機械等を設置した教室が増えている状況にあわせ、専門技官を配置して安全対策を強化している。 <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各実習棟において導入している様々な特殊機械、工具、工作機械については、その使用に際して担当教員による安全教育を実施し、使用規定を設け、専門の技術員を配することで安全確保している。 	
<p><施設・設備の利便性（バリアフリー等）に配慮しているか></p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーについては、本学の立地上、完全なバリアフリー化は困難であるが、平成12（2000）年の竣工の人間館では、旧ハートビル法の認定を受けるなど、順次、隣接道路水準からの迂回路設置、縦導線確保のためのエレベーター増設、最上部校舎までの連絡道路およびスロープの勾配・段差修正、バリアフリースイールの設置など、可能な範囲で改善を続けている。 ・快適な就学環境の維持については、施設課の監督指導の下、委託業者が授業等の利用に合わせて清掃を実施。講義室、実習室、共有部（外構部含む）は日祝日を含め毎日清掃を実施しているほか、長期 	<p>バリアフリーについては、特に移動経路上の負荷軽減と安全確保のために建物間、スロープの段差修正を引き続き実施している。</p>

<p>休暇期間中には床の洗浄、ワックス施工を行って清潔な環境を維持。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設仕様はその用途にあわせた床材、壁材、部材が選ばれ、換気装置・空調設備を適切に備える。 ・学生の施設使用は、通常授業期間中、月～金曜日は9:00から20:00、土曜日は9:00から17:00を基本とし、届出によって平日は22:00まで、日曜日、祝日は9:00から20:00まで使用可能。 	
<p>2-9-②<授業を行う学生数の適切な管理></p> <p>A.通学部</p> <p><授業を行う学生数（クラスサイズ等）は教育効果を十分上げられるような人数となっているか。></p> <p>平成 26 (2014) 年度は、全開講クラス 1426 クラス中、登録者が 40 名以下の科目が、76.9%を占めており（100 名以上のクラスは 6.5%）、全体としては適正なクラス規模により運営が行われている。</p> <p>B. 通信教育部</p> <p><定員の設定および学生数に対する教員配置数></p> <p>各スクーリングに定員を設定しており、定員以上の申込があった場合は開講クラス数を増加する、もしくは受講者を調整する作業を行っている。定員のない科目については、受講者数に応じて複数名の教員を配置している。</p> <p>テキスト科目については提出件数の実績に基づき、添削教員を配置している。添削物の授受に必要なスペースを確保するため「添削室」を設けている。添削室には必要に応じて教員が添削できる環境も備えている。</p>	<p>大規模クラスで行われている一部教養科目を、本学の通信教育の仕組みを使用し、受講できる仕組みの検討を行う。</p> <p>現在の方法、規模を維持する。</p>

[基準 2 の自己評価]

<通学部>

基準 2 学修と教授（「1 学生の受入れ」「2 教育課程及び教授方法」「3 学修及び授業の支援」「4 単位認定、卒業・修了認定等」「5 キャリアガイダンス」「6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック」「7 学生サービス」「8 教員の配置・職能開発等」「9 教育環境の整備」）については、基準を満たしている。

学生の受入れについては、一部の学科にて定員超過を指摘されていたが、入試の結果改善が進んだ。

平成 19（2007）年度に行ったカリキュラム改革以降、学生のキャリアを軸とした教育改革が繰り返され、平成 27（2015）年 3 月卒業生の進路決定率は、83.0%と芸術系大学の中でもトップクラスであった。

初年次教育として本学独自のカリキュラムとなっている全員参加の体験型ワークショップ授業や、産官学連携によって行われているプロジェクト演習科目に加え、平成 26（2014）年度からは、「創造力」と「人間力」の修得を目的として、共通科目（創造学習科目）の見直しを行い、1 年次からのキャリアプログラムの導入、基礎学力科目の強化、本学独自に設定したジェネリックスキル（7つの能力）による評価指標の共通化などの改革を行った。本カリキュラムの年次進行により平成 30（2018）年 3 月卒業時には、進路決定率 90%以上を目指す。

教員の教育力の向上を目指し、1 年間通じた研修制度も 3 期目を終え、延べ 100 近い教員の受講となった。受講した教員の授業改善アンケートは、非受講者と比べ高い結果となり成果を挙げている。7つの能力による授業運営をサポートする「ベスト授業プレゼン会」も始めて実施し、FD 活動に力を入れており、2 年連続で授業評価アンケートの結果が向上した。

学生生活支援としては、学園祭や卒業制作展への学生の積極的な参加に繋がる代議員制度や各種支援制度に加え、学生生活の充実につながっている。新たに取り組んだ「ラーニングカフェ」も当初の想定を上回る人数の参加があり、学生生活支援に繋がった。教員配置や施設配置も適切に行われているが、更なる充実に向けてキャンパス整備を計画する。

<通信教育部>

- ・学科ごとに設定されている AP を広く公表した上で学生を受け入れ、CP,DP に体系的に教育課程を編成している。特に、初めて芸術分野を学ぶ社会人に対応した教育課程としており、各科目においても教科書、教材、シラバスなどを充実させている。
- ・演習科目が多いことから、教職員を十分に配置し、両者が密接に連携しながら教育を行っている。
- ・通信教育という特性に応じ、全国に居住する学生にインターネットを通じたさまざまな情報提供を行い、学生同士の交流を促進しているほか、京都・東京・大阪などでは対面での交流支援などを行い、充実した学修支援を行っている。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

3-1 の自己判定：基準項目 3-1 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>3-1-①<経営の規律と誠実性の維持の表明> 本学園は寄附行為第3条に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、芸術立国の志によって世界の恒久平和に寄与し、これに資する人材の育成を目的とする」と明記し、教育基本法及び学校教育法を遵守して、経営を行っている。</p> <p>建学の理念により組織倫理を提示し、就業規則において服務規律を定め、規律ある公正な職務を教職員に求めている。</p> <p>公的研究費等について、「競争的資金についての取り扱いについて」を制定し、公正な運用に努めている。</p> <p>自己評価 建学の理念により組織倫理は提示され就業規則等により、誠実ある運営をすることを表明している。</p>	<p>建学の理念、目的のもとに、今後も社会の求める経営の誠実性に応えられるよう、必要に応じて規定の整備を行っていく。</p>
<p>3-1-②<使命・目的の実現への継続的努力> 学部学科の教育計画、事務局各部門の業務計画、それらを統合した学園事業計画を毎年度策定し、具体的な事業目標を設定して改善活動を継続的に実施している。</p>	<p>使命・目的の実現のために、現状の改革と新たな事業の実施に継続して取り組む。</p>

<p>芸術学部では、平成 26 (2014) 年度カリキュラム改革を行った。ディプロマ・ポリシーであるふたつの力と 7つの能力に基づき授業設計を行うとともに、学修ガイドブックにはディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの連携をビジュアル化するなど、継続的取組みができるよう工夫をした。</p> <p>使命・目的の実現のため、教職員対象のコーチング研修も継続実施した。</p> <p>芸術学部通信教育部では、メディア利用を主体とした教育体系を用意するなど、社会人がより学びやすい環境を整備することで、建学の理念である京都文藝復興をすすめている。</p> <p>自己評価</p> <p>使命・目的をディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに落とし込むことで、常に使命・目的に立ち返っている。事業の実施にあたって、建学の理念、使命、目的が実現されるようカリキュラム改革がなされるなど各事業が組み立てられている。</p>	<p>平成 27 (2015) 年には学科長コーチング研修を企画し、学科教育での使命・目的の実現を支援する。</p>
<p>3-1-③<学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守></p> <p>法人や大学の運営は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の法令を遵守し、適正に行われている。各法令が定める報告・届出・申請事項も遅滞なく行っている。</p> <p>コンプライアンス規程を制定し、本法人の社会的信頼性と業務遂行の公正性を維持に努めている。</p> <p>自己評価</p> <p>法人ならびに大学の運営は、関連法令を遵守して適正に行われている。</p>	<p>報告・届出・申請事項については、稟議案件として取り扱っており、今後も様々な目でチェックを行うよう努める。</p>

3-1-④<環境保全、人権、安全への配慮>

災害危機管理、社会危機管理、健康危機管理に関する適切な対策を期するため、危機管理規程を定めている。この規程により設置される危機管理対策本部は、教員で構成する学生生活委員会委員、事務局の各部署、各学科事務担当と連携して災害緊急時に対応している。また災害に対するマニュアル、災害時緊急連絡網を整備している。学生についても、緊急事故が発生した場合の連絡方法や学内に設置している緊急電話の使用方法を学生手帳に記載し周知している。

学生や教職員にとって最も懸念される人権問題であるハラスメントに対しては、就業規則に禁止事項を定め、ハラスメント防止に関するガイドラインを制定し、教職員に周知徹底するとともに、ハラスメント相談の手引きを作成し、全学生に配布する学生手帳に掲載している。ハラスメントなど組織内の人間関係問題に対処するため、人間関係委員会を設けている。

感染症の拡大防止のため、学生手帳に学校感染症への対処について記載するとともに、感染症罹患後の登校については登校許可証明書の提出を義務付けている。同時に、教職員が適切な対応をとれるよう感染症対応フローをまとめている。

AEDを学内10箇所に設置し、教職員に操作方法を周知している。

個人情報保護については個人情報の保護に関する内規を定め、個人の権利利益の保護を図っている。

安全管理については、巡回警備を実施するとともに、教職員は非常勤も含め見える位置にIDカードを着用することを義務付け、

マニュアル等の点検整備を絶えず行って、危機管理体制が緊急時に機能するよう努める。

記載の危機管理対策本部には京都芸術デザイン専門学校、京都文化日本語学校関係者がメンバーとして記載されているが、危機管理規定には京都芸術デザイン専門学校、京都文化日本語学校の関係者が記載されておらず、改訂を行う。

ハラスメント防止のため、人間関係委員会の主導のもと、新規着任教員を中心に毎年度意識喚起を行う。

学校法人瓜生山学園個人情報保護の基本方針／個人情報の保護に関する内規の附則 施行期日が空欄になっており、このままでは内規として無効なので、速やかに改訂を行う。

また改訂の折に、京都芸術デザイン専門学校、京都文化日本語学校を内包した内規に

<p>学生には不審者や不審物などの異常を発見した場合には教職員に通報するよう周知している。</p> <p>学内に複数の工房があり工作機械等が設置されているため、安全講習を実施し安全管理に努めている。</p> <p>自己評価</p> <p>環境保全、人権、安全への配慮については、規程やガイドラインを定め、組織体制を整備し、適正に行われている。</p>	<p>改める。</p> <p>工房での安全管理だけでなく、日常的な学生の制作における取扱いに注意を要する描画材料、工具等について、人体・環境への配慮を含め、安全管理の方策を検討する。</p>
<p>3-1-⑤<教育情報・財務情報の公表></p> <p>財務情報については、ホームページ、学園誌『瓜生通信』、通信教育部補助教材『雲母（きらら）』に掲載している。</p> <p>文部科学省令第15号による教育情報についても、ホームページ上で公開している。</p> <p>自己評価</p> <p>教育情報・財務情報は、適切に公開されている。</p>	<p>教育情報・財務情報は公表されているが、公表の範囲、表示方法等を見直し、追加整備していく。</p>

3-2 理事会の機能

《3-2の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

3-2の自己判定：基準項目3-2を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>3-2-①<使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性></p> <p>本学園の最高意思決定機関である理事会を5月、3月の定例および必要により開催している。平成26（2014）年度については5月26日から3月27日まで、4回の理事会を開催した。</p> <p>理事長の辞意表明により、寄附行為第5条</p>	<p>理事会の審議・議決は適正に行われているが、引続き理事会の出席状況を改善するよう努める。</p>

に従い、平成 26 (2014) 年 5 月 26 日理事会にて、新理事長を選任した。

理事定数は寄附行為により 17 名と定められているが、平成 26 (2014) 年 10 月 20 日理事 1 名の死亡により、寄附行為第 6 条により平成 27 (2015) 年 1 月 29 日理事会にて後任理事の決議を行い定数を満たした。理事 17 名のうち 8 名は外部理事であったが、1 月 29 日の後任理事決議により外部理事は 9 名となった。

理事の選任は寄附行為第 6 条、理事長、専務理事、常務理事の選任は寄附行為第 5 条に従って行われている。

寄附行為の定めにより、理事長を補佐し業務を執行する専務理事 1 名、教学運営面で理事長及び専務理事を補佐する常務理事 1 名を置いているほか、理事長の命を受けて財務に関する業務を執行する財務担当理事を選任している。前述 4 回の理事会の出席状況の平均は 79.35% であり、前年度より出席状況は、0.15 ポイント改善している。

法人の日常の業務については、常任理事会に委譲し、理事会機能の円滑化と業務執行の迅速化をはかっている。常任理事会は、寄附行為施行細則常任理事会規程に従って運営され、毎月定例開催されている。常任理事会は常勤の理事で構成されており、必要に応じて教学組織の各責任者等の教員、事務局各部署の責任者、担当者を陪席させることができる。主に、経営戦略・方針の策定、人事案件、教学および経営に関する諸問題について審議するほか、理事会提出議案の予備検討を行っている。

理事長は学園の運営を円滑にするため顧

<p>問を任命することができ、経営等について助言を得ている。</p> <p>自己評価</p> <p>年度中に理事長の交代、理事の選任が行われたが、理事会の運営とあわせて寄附行為に従って行われており、理事の構成及び役割は適正である。また使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定を行うために、常任理事会を設置し、円滑かつ迅速な意思決定を図っている。</p>	
---	--

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

3-3 の自己判定：基準項目 3-3 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>3-3-①<大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性></p> <p>大学の将来構想やビジョンを策定し、大学の方向づけを行っていくことを目的として、常任理事会の下に意思決定機関として学長会を設置し、毎週定例開催している。学長会は、学長、副学長、（大学院長）研究科長、芸術学部長、通信教育部長の教学執行部と専務理事、常務理事、事務局長、通信教育部事務長、教学支援グループヘッド、法人企画課長で構成され、案件に応じて教授会ならびに常任理事会に諮っている。</p> <p>大学の将来構想、戦略策定、教育改革。教育計画、カリキュラムに関することなどの事項の検討を行っている。</p> <p>平成 26（2014）年度は、33 回開催。また、学長会での意思決定を経て、各学部・大学</p>	

<p>院の委員会にて運用方針を決議している。</p> <p>3-3-②<大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮></p> <p>学長は上記、学長会を主宰し、常任理事会、教授会、各種会議との連携を図ることでリーダーシップを発揮できる体制としている。また教学事務室、法人企画課等の事務局が学長会をサポートしている。</p> <p>自己評価</p> <p>大学の意思決定組織である学長会の設置、常任理事会、教授会、各種会議との連携など、学長のリーダーシップが発揮できる体制となっている。</p>	
---	--

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

3-4 の自己判定：基準項目 3-4 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>3-4-①<法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化></p> <p>理事会は平成 26（2014）年度中 4 回開催し、寄附行為に定める議案の決議を行った。理事には学長以下 4 名の大学教員が含まれており、教学の観点からも十分な審議を行っている。</p> <p>常任理事会を月例開催し、日常業務の決定や経営上の重要事項を審議決定している。常任理事会には、学長、副学長、芸</p>	<p>教学と経営のコミュニケーションを円滑に保ち、各部門の意見を反映して、迅速に意思決定を行えるよう一層努める。</p>

術学部長、通信教育部長、大学院研究科長の教学部門の責任者が出席している。また事務局長、通信教育部事務長も出席し、管理部門と教学部門、そして両者を支える事務局が連携している。

一方、学長が主宰し毎週定例開催している学長会では、大学の教学全体に係る事項の審議ならびに芸術学部、通信教育部、大学院の間の調整を行っており、こちらにも専務理事、常務理事の管理部門と事務局長、通信教育部事務長、教学事務室教学支援グループヘッド、法人企画課長の事務局も参加し、教学部門、管理部門、事務局が連携し意思決定を行っている。学長会で検討された案件のうち、教学に係る重要事項は代表教授会で、経営に係る重要事項は常任理事会で審議している。

4月1日、6月20日、9月30日に大学の教職員全員が出席する教職員総会を開催し、前期後期の運営方針および重要事項の共有をはかった。

課長会議を毎週定例開催し、事務局運営の重要事項を検討するとともに、理事会、常任理事会、教授会の審議について報告を行っている。

職員会議を随時開催し、事務局運営に関する重要事項の伝達共有を図っている。

自己評価

経営と教学との間で責任分担がなされ、常任理事会、学長会の設置により常に経営と教学、教学部の各部門間の意思疎通がとられている。各会議には法人部門の責任者も出席し、事務局管理部門との連携も図られている。教職員総会等を通じた全体化、各

<p>会議機関を通じた部門間の意思疎通は十分に行われており、法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間の意思決定は円滑に行われている。</p>	
<p>3-4-②<法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性></p> <p>監事は寄附行為第3条に従って定数どおり3名を選任しており、職員および評議員を兼職している監事はいない。監事は、理事会および常任理事会に常に1名ないし2名が出席し、業務監査を行っている。</p> <p>評議員は寄附行為第21条に従って選任している。平成26(2014)年度中は4回評議員会を開催し、寄附行為に19条に定める諮問事項について審議した。</p> <p>評議員定数は寄附行為第17条により35名と定められている。平成26(2014)年10月20日評議員1名の死亡により、寄附行為第21条により平成27(2015)年1月29日理事会にて選任した者を同日の評議員会にて承認し、理事長が委嘱した。</p> <p>また学長、副学長、学部長、研究科長を理事会において選任する際に評議員会に諮問することを各選任規程に定めている。平成26(2014)年度の評議員会の平均出席状況は、72%である。</p> <p>自己評価</p> <p>監事、評議員会は、法令および寄附行為に則って、有効に機能している。</p>	
<p>3-4-③<リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営></p> <p>理事長は理事会をまとめ常任理事会にも出席して経営のリーダーシップを発揮している。理事長は、年2回定例の教職員総会において所信を述べ、経営の指針を教職員に示している。学長も同様に教職員総会、代表教授会を通じてリーダーシップ</p>	

を發揮している。また学園の基本理念を冊子にまとめ、教職員に配布している。一方それら基本理念、基本方針を受けて、各学科による教育計画の策定、及び個別教員面談によるボトムアップをはかっている。また事務局においても経営の指針に基づき、各部門による事務局業務計画が策定され、定期的にマネージャーと課員の面談を実施することでボトムアップを実現している。

自己評価

常任理事会等からのトップダウンと、教職員の意見を反映した教育計画、業務計画のプロセスによるボトムアップが円滑かつ有効に機能している。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

3-5 の自己判定：基準項目 3-5 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>3-5-①<権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保></p> <p>事務組織の編制、職員の配置については、法人の基本規程である「管理運営規程」、および「業務について」により、部門の所管業務、事務分掌および職務の権限を明確にし、法人および大学業務を一体化した組織態勢をとっている。</p> <p>事務局長、事務局次長下に、法人全般にわたる管理業務を担う部門、大学の教学事務</p>	<p>平成 25（2013）年に法人合併により京都芸術デザイン専門学校・京都文化日本語学校が併設校となったことを受け、平成 27（2015）年度に向け、組織編制を改める。</p>

<p>を担う部門、および各学科の教育運営を担う部門、通信教育部の教学事務を担う部門を設置し、合理的かつ効率的な業務の遂行をはかっている。</p> <p>自己評価 効果的に業務を執行できる組織編制が行われており、必要に応じた人材が確保できている。</p>	
<p>3-5-②<業務執行の管理体制の構築とその機能性></p> <p>業務執行の管理については、理事の一人が事務部門の責任者である事務局長をつとめ、業務執行の管理を行っている。</p> <p>各部門の業務執行管理については、部門長である課長が権限、責任を持ち、事務局長召集の週次の課長会議で意思疎通、および進捗管理を行っている。</p> <p>権限範囲を超える事項は、上位職位に決定および承認の決裁を求める流れを稟議規程に定め、円滑な運営を行っている。</p> <p>教学上の業務については週次の学長主宰の学長会で議論し、重要事項および管理上の議題については、毎月の常任理事会で審議し、それぞれ課長会議を通じて、周知を図っている。</p> <p>年度毎の業務は事務局重点課題を提示し、これに沿って各部門長が部門別計画書を作成し、遂行している。MBOを導入し「目標管理シート」を使い業務遂行状況を確認している。</p> <p>自己評価 業務執行については、権限の分散、責任ある運用、それを実現する部門長の能力などバランスよく体制が組まれている。</p>	<p>業務執行の管理体制は確立され、機能的に運用されているが、さらなる基盤の拡充、強化をめざし、平成 27 (2015) 年に向けて、MBO の発展的活用を検討する。</p>
<p>3-5-③<職員の資質・能力向上の機会の用意></p>	

職員の資質・能力の向上については、まず、新規採用時に本学園設立の趣意書等への理解・共感を課している。

大学を取り巻く社会環境の変化、学生ニーズの多様化や質的变化に対応できる職員の育成をめざし、平成 25 (2013) 年に職員研修制度を以下の 3 つの計画主体により体系的に制度設計、周知をはかり、平成 26 (2014) 年より稼動させている。

【A】 大学が計画する研修

平成 26 (2014) 年実績：11 件実施

【B】 部門が計画する研修：25 件実施

【C】 個人が計画する研修：5 件実施

本学園主催の研修のほか、あわせて関連機関主催の研修や、交流研修を活用していくことにより、大学事務職員として必要な知識や技能、担当職務における能力啓発の助長がはかられている。

本学園主催の研修としては、内定者・新人研修や階層別研修のほか、チームビルディング、教職協働という視点から独自のプログラムを企画し実施している。

- ・ 教学管理職レクチャー・部門別勉強会
本学園の中長期ビジョンや教育改革の方向性等について、学長、理事、事務局長等の学園執行部がレクチャーするほか、所属部門以外への理解や、部門間の連携の促進をめざした部門担当者による自部門の取り組みに関するレクチャー（参加者数 258 名）の取り組み

・ SD ワークショップ

研修を企画実施するプロジェクトチームを職員から組織。本学園の職員として重視すべき思考や行動、姿勢、能力をテーマとしたワークショップ。プロジェクトメンバーをファシリテーターとして実施（参加者数 162 名）。

- ・ ベスト授業プレゼン会

前述、3-5-②の改善・向上方策（将来計画）でもあげたが、MBO の本来的意味“目標とセフルコントロールによるマネジメント”に立ち返り、人材育成の視点から、制度の再構築に取り組む。

<p>教職協働企画。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10年後の通信教育部の政策立案研修 チームビルディングの形成を視野に入 れた実践的ワークショップ <p>自己評価 職員に対する研修、能力開発に対する支援 等、職員の資質・能力向上の機会が提供さ れている。</p>	
--	--

3-6 財務基盤と収支

《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

3-6の自己判定：基準項目3-6を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>3-6-①<中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立></p> <p>毎年の予算編成においては、各事業部門から提出される事業計画に基づき予算査定を実施している。査定基準については、当該年度の収支差額が中期計画水準を維持できるよう、事業予算の調整を行っている。</p> <p>帰属収入に対するキャッシュフローを20%以上維持し、中期計画で必要とされる設備投資や借入金返済の資金を確保している。</p> <p>財務の中期計画は毎年の決算など変動要因を反映させ適宜見直しを図るようにしている。</p> <p>自己評価 継続して収支均衡が保たれ、中期計画に基づく適切な財務運営が実施できている。</p>	<p>今年度より特定資産への繰入をおこなったが、特定資産にかかる中期的な計画の立案が必要である。</p>

<p>3-6-②<安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保></p> <p>昨年度より帰属収入は減少しているが、これは昨年度に実施した法人統合による一時的な会計処理の影響であり、収入の基本となる学生生徒納付金は増加している。</p> <p>校舎の耐震工事や教育環境整備に係る設備投資については積極的に補助金の活用を図っている。</p> <p>自己評価</p> <p>継続的な経費の抑制に努めていることから、経年で帰属収支差額をプラスに維持し、本年度より特定資産への繰入をじっしした。</p>	<p>ストックの中期的な改善を目指し、特定資産の繰入と、一部設備等に対応する借入金を行っていることから、中期計画に則り返済がおこなわれるかの注視が必要である。</p>
--	---

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

3-7の自己判定：基準項目 3-7 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>3-7-①<会計処理の適正な実施></p> <p>学校法人会計基準や瓜生山学園経理規程、明文化した学内会計処理ルールに基づき、各部署担当者→所属長→経理課→事務総局長→財務理事→理事長の決裁を経て会計処理を行っている。</p> <p>各部署の予算は、各部署の事業計画および予算要望と学園全体の収入見込みとを照らし合わせて配分を行い、各部署が予算内で運営することを厳格化している。</p> <p>会計処理にともなう内容に疑義が生じた場合は、経理課および各決裁者が各部署担当者や所属長への確認を随時行ってい</p>	<p>現時点では、監査法人等から重要な指摘事項や改善指示等はないが、学校法人会計基準や経理規程の考え方、倫理観等を、学内説明会や通常業務における質疑等を通じて、全学的に浸透させていく。</p>

<p>る。 予算との乖離や新規案件が生じた場合は、期末ではなく期中に、理事会の承認を経て補正予算を組んでいる。 なお、瓜生山学園規程等は必要に応じて、理事会の承認を経て改訂している。</p>	
<p>3-7-②<会計監査の体制整備と厳正な実施> > 監査法人や税理士、会計監事による定期的なチェックを受け、質疑応答や修正等を随時行っている。監査法人による監査は年間 20 日間、税理士は毎月、監事は随時実施した。 また、会計監査実施前には、監査法人と理事者との会計に関するディスカッションも実施し、会計監査終了時（決算業務終了時）には、監査法人が理事者に対して監査報告を実施している。</p>	<p>現時点では、監査法人等から重要な指摘事項や改善指示等はないが、今後も監査を受けながら、学校法人会計基準の改正に沿った会計処理を行う。</p>

【基準 3 の自己評価】

- ・ 建学の理念、目的にもとづき、組織倫理は確立され、経営の規律と誠実性は維持されている。
- ・ 使命・目的の達成に向けて寄附行為に基づき理事会を組織し、また常任理事会の設置、担当理事の配置により戦略的意思決定ができる体制を整えている。また学長会を設置し、緊密に常任理事会、教授会、各種委員会と連携することで、学長のリーダーシップを発揮するとともに、常任理事会、学長会の両輪により経営と教学との間での意思疎通と相互チェックがはかられている。
- ・ 中期的な計画に基づき予算編成を行っており、適切に財務運営がされている。そのため、収支バランスが取れており安定した財務基盤が確立されている。
- ・ 学校法人会計基準や学校法人瓜生山学園経理規定に則り会計処理が適正に実施されている。監査法人および監事との連携の下、会計監査の体制が整備され厳正に会計監査が実施されている。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

- 4-1-① **大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価**
- 4-1-② **自己点検・評価体制の適切性**

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

4-1 の自己判定：基準項目 4-1 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>4-1-①<大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価></p> <p>京都造形芸術大学学則第1条3項及び大学院学則の第1条2項で「本学は前項の目的を達成するために、教育研究活動等の状況についての点検及び評価を行う」と定め、自己点検・評価は大学の使命を果たすために必要不可欠なものとして明確に位置づけられている。</p> <p>このように大学として自己点検・評価に取り組んできており、平成15（2003）年度には大学基準協会の、平成22（2010）年度には日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審し、いずれも大学評価基準を満たしていると判断された。</p>	<p>自己点検・評価は大学内で明確に位置付けられており、また適切に実施されており、今後もこの状況を維持する。</p>
<p>4-1-②<自己点検・評価体制の適切性></p> <p>本学では以下の3つの項目・体制で自己点検評価を実施している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 組織的教育研究活動に関する点検評価 毎年、次年度の教育計画策定時に実施。前年度及び当該年度前半の教育研究活動に対する検証を行ったうえで、学部等の方針に則って次年度の教育計画を策定している。 2. 教員の教育・研究活動に対する点検評価 年1回、専任教員に対して自己点検評価書と業績書の提出を義務付けるとともに、所属学科の同僚からの評価もあわせて実施し、それらの結果を面談により本人と共有している。 これにより各教員が組織内における自身の役割と課題を認識し、その上で教育 	<p>1、2及び3については、適切に実施されており、今後もこの状況を維持する。</p> <p>自己点検・評価委員会の機能強化については引き続き課題である。平成27（2015）年度には自己点検・評価委員会の体制や役割を見直し、2～3年後には委員会の主導による自己点検・評価体制を確立し、組織として全体を俯瞰した自己点検評価を実施する。</p>

<p>研究活動に当たることが出来ている。</p> <p>3. 管理運営・事業活動の点検評価 毎年、次年度の管理運営・事業活動計画策定時に実施。 前年度及び当該年度前半の管理運営・事業活動に対する検証を行うとともに、1で実施している教育研究活動の検証結果及び教学上の方針や管理運営・事業活動方針に則って次年度計画の策定を行っている。</p> <p>本学では、上記3つの点検評価を中心とした自己点検評価のPDCAサイクルが定着している。 また、年1回報告書を取りまとめ学内で共有するだけでなく、大学ホームページに掲載して広く一般に公開している。</p>	
<p>4-1-③<自己点検・評価の周期性の適切性> 前述の通り、次年度計画策定と連動して自己点検評価を行う仕組みとなっており、年1回自己点検・評価を行っている。 大学の教育研究活動の大半が1年単位で行われているため、年1回という周期は適切であると判断している。</p>	<p>年1回の自己点検・評価の実施を今後も継続する。</p>
<p>自己評価 個別の点検強化活動は十分機能しており、それぞれの活動の改善に役立っている。しかし、それぞれが独立して自己点検・評価を行えるPDCAサイクルが確立しているため、それぞれが連携した大学全体としての自己点検・評価方法を検討する。</p>	

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2の視点》

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

4-2 の自己判定：基準項目 4-2 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>4-2-①<エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価></p> <p>4-1 に記載したそれぞれの自己点検・評価において、客観的事実に基づいた自己点検・評価を実施している。</p> <p>特に、管理運営・事業活動の点検評価については、認証評価機関の点検・評価項目を参考として実施しており、エビデンスに基づいた自己点検・評価及び報告書の記述を行っている。</p>	<p>現状を維持する。</p>
<p>4-2-②<現状把握のための十分な調査・データの収集と分析></p> <p>大学の活動を表す主な数値（学生数、入試結果、進路決定状況、学外への施設開放状況等）は年1回、各部門が取りまとめ分析をおこない、それらを漏れなく統合したデータを俯瞰的に把握するため、理事会・評議員会において確認をしている。</p>	
<p>4-2-③<自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表></p> <p>自己点検・評価の結果は各種会議で共有しているほか、平成 19（2007）年度以降は毎年報告書を作成し、大学機関別認証評価受審年度分と直近の年度のものを大学ホームページ上で公開している。</p> <p>学内の共有方法に問題はなく、社会への公表についても公表義務は果たしていると考えている。</p>	<p>学内の共有方法、社会への公表については問題はないと考えるため、今後も同様の方法で継続する。</p>
<p>自己評価</p> <p>自己点検・評価は誠実に実施されていると判断する。</p>	

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

4-3 の自己判定：基準項目 4-3 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>4-3-①<自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性></p> <p>4-1 でも記述したとおり、現在の自己点検・評価の仕組みそのものが大学の次年度の教育・研究・運営計画の策定と連動したのものとなっている。よって点検評価結果を活用した PDCA サイクルが確立しているといえる。</p>	<p>自己点検・評価委員会の役割を再確認するとともに、構成員の変更などより実質化した委員会活動を行える体制を引き続き整備する。</p>

【基準 4 の自己評価】

本学の自己点検・評価は、前述の 3 つの項目により点検評価を行ない、それぞれの評価結果は、次年度の教育計画と教員評価、学校運営に活かす仕組みが確立され、自己点検・評価の実施要件を満たしている。